

第6章 防災指針

6-1. はじめに	86
(1) 防災指針とは	
(2) 防災指針の使い方	
(3) 対象とするハザード	
6-2. 想定される災害リスクと対策状況	90
(1) 水害リスク分析	
(2) 地震リスク分析	
6-3. 三島市防災指針の基本的な考え方	104
(1) 目標	
(2) 取組方針	
6-4. 都市の魅力と安全性を高める取組	110
(1) コンパクトかつ災害に強いまちづくりを進めるための取組み	
(2) コンパクトかつ災害に強いまちづくりを進めるための取組み一覧	



第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

第 7 章

第 8 章

参考



(2) 防災指針の使い方

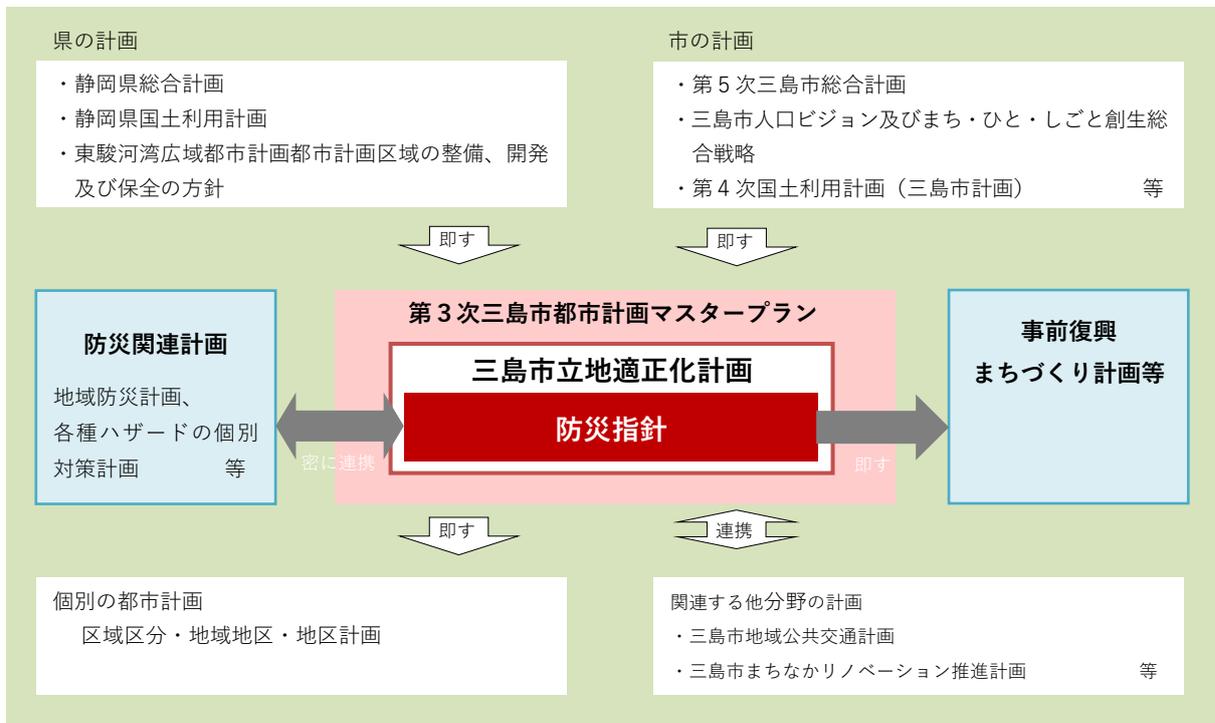
○三島市の防災指針は、都市機能を誘導する区域・居住を誘導する区域*1 を対象とした「まちづくり」の取組*2 に、防災・減災対策に加えることで、コンパクトかつ災害に強いまちづくりを進めるために活用します。

*1 区域設定に際し、災害発生時に時間的余裕がなく命に係わる危険性がある区域（次葉参照）を予め区域から除いています。

*2 例えば、建物の建替えが倒壊しにくさや燃えにくさに、広い歩行者空間や広場の創出が避難しやすさにつながります。

- ・本市では、想定されるハザードに対し、これまで各種防災・減災の取組を行ってきました。
- ・これにより全市的な安全度が高まってきたものの、地域の実情や場所ごとの特性に応じ、災害リスクは異なることから、まちなか（中心市街地）や居住を誘導する区域など、まちの大切な場所にも高いリスクが残っていることが懸念されます。
- ・防災指針はこうした懸念を踏まえ、「災害に強い（避難しやすい、被害を抑える、復興しやすい）」まちをつくるため、どこに・どれくらいのリスクがあるかを意識して災害リスクを整理します。
- ・整理したリスクに対して、防災だけでは解消できないリスクについて「まちづくり」の取組に防災・減災の視点を取り入れることで、都市機能や居住を誘導しつつまちの更新を図り、時間をかけても着実にまちの魅力と安全性を高める対策の方向性とその内容を示します。

【防災指針の位置づけ】



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

参考



【居住誘導区域・都市機能誘導区域から除くハザード】

区域名	左記の説明	三島市の対応	備考
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第3条第1項に規定する 急傾斜地崩壊危険区域 ※急傾斜地崩壊危険区域については、災害防止のための措置が講じられている区域を除く	都道府県知事が、急傾斜地の崩壊等が発生した場合には住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、当該区域における土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域として指定した区域	含まない。	いわゆる「レッドゾーン」 市内の市街化区域にも存在する。
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条第1項に規定する 土砂災害特別警戒区域	都道府県知事が、後述する「土砂災害警戒区域（いわゆる「イエローゾーン」）」のうち、急傾斜地の崩壊等が発生した場合には建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限及び居室を有する建築物の構造の規制をすべき土地の区域として指定した区域	含まない。	いわゆる「レッドゾーン」 市内の市街化区域にも存在する。 （市街化調整区域にも存在する）。
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項に規定する 土砂災害警戒区域	都道府県知事が、急傾斜地の崩壊等が発生した場合には住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、当該区域における土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域として指定した区域	含まないこととする。	いわゆる「イエローゾーン」 市内の市街化区域にも存在する。
水防法第15条第1項第4号に規定する 浸水想定区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）	洪水時に洪水氾濫や河岸侵食により、家屋が流失・倒壊するおそれがある区域	含まないこととする。	市内の市街化区域にも存在する。

- * 地震は頻度・規模がレベル2の地震・津波、レベル1の地震・津波で異なるものの、三島市耐震改修促進計画においてレベル2の地震・津波を対象としていることや、防災マップで各想定を重ね合わせを採用しているため、レベル2の地震・津波をベースに整理。
- * レベル2の地震・津波：発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震
- * レベル1の地震・津波：発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震



(3) 対象とするハザード

○防災指針が対象とするハザードは、想定される被害の甚大さ、都市への影響等を踏まえ、「水害（洪水、内水、土砂災害）」と「地震」とします。

- ・ 市内の災害リスクは以下の2つに大きく分類できます。
 - ① 狩野川、大場川沿いを中心とした居住誘導区域等：水害等のリスク（洪水、内水、土砂災害）
 - ② 中心市街地など人口が集積しているエリア：地震災害等のリスク（建物倒壊、火災、液状化）
- ・ よって、近年、頻発化・激甚化しており、三島市でも甚大な被害が想定されている「水害」と、発災後に中心市街地に甚大な影響を与えると考えられる「地震」を対象とします。
- ・ なお火山災害は市内全域で被害が想定され、リスクに応じて、自宅での屋内避難もしくは被害がないエリアへの避難が必要とされていることから、居住誘導区域等の設定に影響がないため対象外とします。

【想定される災害リスク】

ハザード		対象
水害	洪水	・ 想定最大規模の降雨に伴う洪水* * 地域ごとの最大降雨と 1,000 年に 1 度発生する降雨を比較し、大きくなる降雨量
		・ 計画規模の降雨に伴う洪水* * 概ね 30 から 50 年に 1 度発生する降雨
	内水	内水 ・ 大場川流域で 1 時間に約 77mm の大雨が発生した場合の想定
		冠水 ・ 令和元年台風 19 号* * 既往最大
土砂災害		・ 土砂災害特別警戒区域 ・ 土砂災害警戒区域 ・ 大規模造成盛土
地震	震度	・ 静岡県第 4 次地震被害想定（南海トラフ(基本、東側、陸側) + 元禄型関東地震 + 大正型関東地震 + 想定直下地震）の 6 地震重ね合わせ、最大の揺れの大きさをまとめた想定
	建物倒壊	・ 静岡県第 4 次地震被害想定（南海トラフ(基本、東側、陸側) + 元禄型関東地震 + 大正型関東地震 + 想定直下地震）の 6 地震重ね合わせ、最大の揺れの大きさをまとめた想定
	火災	・ 静岡県第 4 次地震被害想定（相模トラフ（元禄型関東地震））
	液状化	・ 静岡県第 4 次地震被害想定（南海トラフ(基本、東側、陸側) + 元禄型関東地震 + 大正型関東地震 + 想定直下地震）の 6 地震重ね合わせ、最大の揺れの大きさをまとめた想定

6-2. 想定される災害リスクと課題

- 防災指針で対象とするハザードと、人口・施設分布といった様々な都市情報を重ね合わせ、被害の程度を分析し、その結果を主要な課題として整理します。
- なお、洪水は発生頻度や被害規模の違いから、「計画規模の降雨に伴う洪水」（概ね 30 から 50 年に 1 度発生する降雨）と、「想定最大規模の降雨に伴う洪水」（地域ごとの最大降雨と 1,000 年に 1 度発生する降雨を比較し、大きくなる降雨量）に分けて分析・課題整理を行います。
- またレッドゾーン等は居住誘導区域・都市機能誘導区域から抜くことを踏まえ、課題を整理します。

【想定される災害リスクと主な課題の概要】

ハザード		主要な課題	
水害	洪水	想定最大規模	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大場川沿いかつ市城南側で広範囲に浸水（浸水域の大半が、床上浸水が懸念され立ち退き避難対象となる浸水深 0.5m 以上）。 ○ 高齢化率が高いエリアや、子育て・福祉・医療施設は、屋外への避難が困難となる恐れがあり、要配慮者の避難などを考慮する必要がある。 ○ 狩野川・大場川・御殿川を中心に、浸水深 3m 以上が分布（被災後の危険度判定で建物全壊判定、逃げ遅れた際に 2 階以上への自宅避難困難）。
		計画規模	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市城南側は広範囲に浸水するものの想定最大規模の降雨に伴う洪水に比べて浸水域は狭い。 ○ 計画規模の降雨に伴う洪水に対しては、各河川整備計画に基づく堤防などのハード整備により、浸水被害の解消・軽減が見込まれる。
	内水・冠水	内水	○ 大場川沿い等では、広範囲にわたり内水氾濫が見込まれているものの、概ね 20cm 未満。
		冠水	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年の台風 19 号で、居住誘導区域及び都市機能誘導区域内に浸水被害が発生 <ul style="list-style-type: none"> ・ 居住誘導：0.3ha 浸水、住家被害 19 棟 ・ 都市機能誘導：0.6ha 浸水、住家被害 1 棟
	土砂災害	—	○ 居住誘導区域の縁辺部の山沿いに大規模盛土造成地が分布。
地震	震度	6 地震重ね合わせ	○ 居住誘導区域内、震度 6 弱。
	建物倒壊	6 地震重ね合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 居住誘導区域内の建物全壊率は 1～10%。 ○ 三島駅、大場駅前を中心に老朽化割合が高いエリアが分布。
	火災	静岡県第 4 次地震被害想定（相模トラフ）	○ 中心市街地や住宅団地周辺は、延焼のリスクが高い。
	液状化	6 地震重ね合わせ	○ 市城南側で液状化のリスクがあるものの、中心市街地は液状化リスクがほとんどない。



(1) 水害リスク分析

1) 洪水(想定最大規模*)

○市域南側や大場川を中心とした居住誘導区域内の広範に、浸水が想定されています。なお、浸水域の大半が、床上浸水が懸念され、立ち退き避難対象となる浸水深 0.5m 以上となっています。

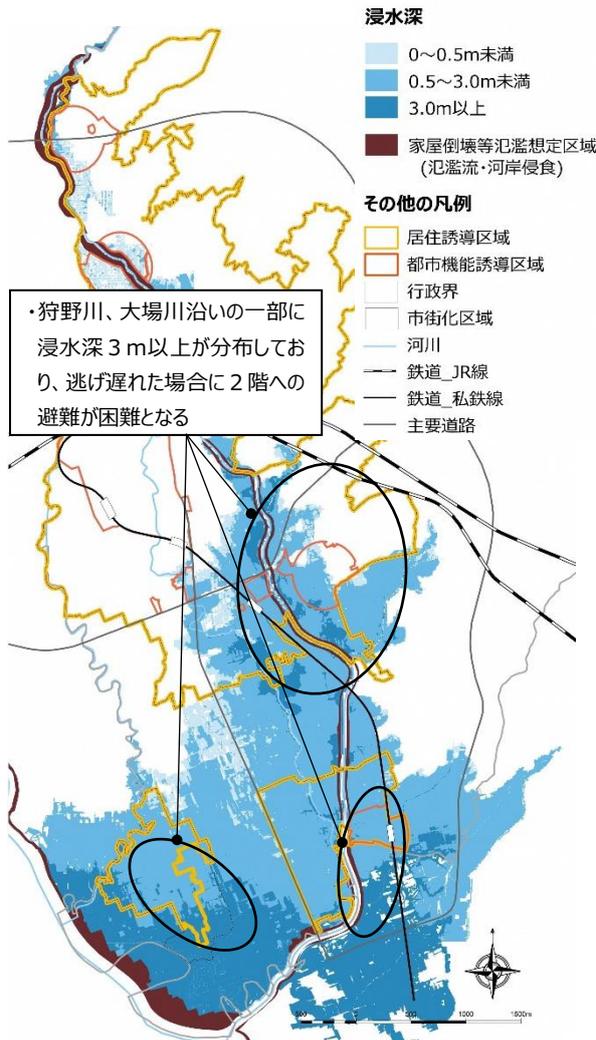
○狩野川右岸に位置する居住誘導区域南側の一部では、被災後の危険度判定で全壊判定され、逃げ遅れた場合に 2 階への避難が困難となる浸水深 3m 以上が分布しています。

○大場川沿いで家屋倒壊等氾濫想定区域が分布するものの、居住誘導区域及び都市機能誘導区域外です。

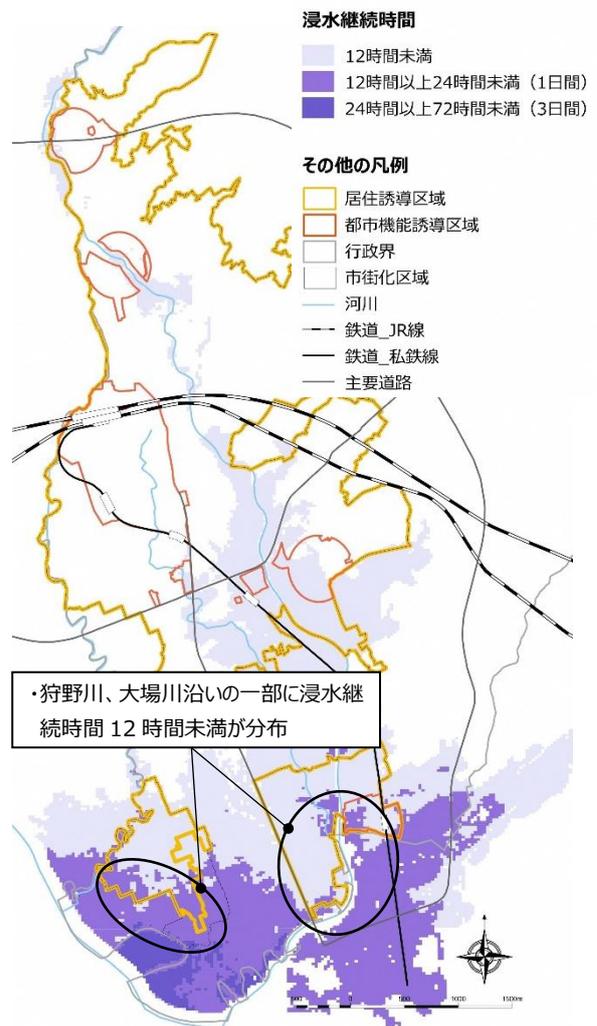
○居住誘導区域内の浸水継続時間はおおむね 12 時間以内のため、狩野川沿いと比べて、救助や救援のリスクは低いと考えられます。

* 想定最大規模の降雨が発生し、狩野川水系(黄瀬川・大場川・来光川)が決壊した場合に発生する洪水想定
 * 浸水深の評価は P95 参照

【想定最大規模の降雨により、狩野川等が決壊した場合の浸水深】



【想定最大規模の降雨により、狩野川等が決壊した場合の浸水継続時間】



出典：国土数値情報・洪水浸水想定区域(1次メッシュ単位) 2022年度版

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

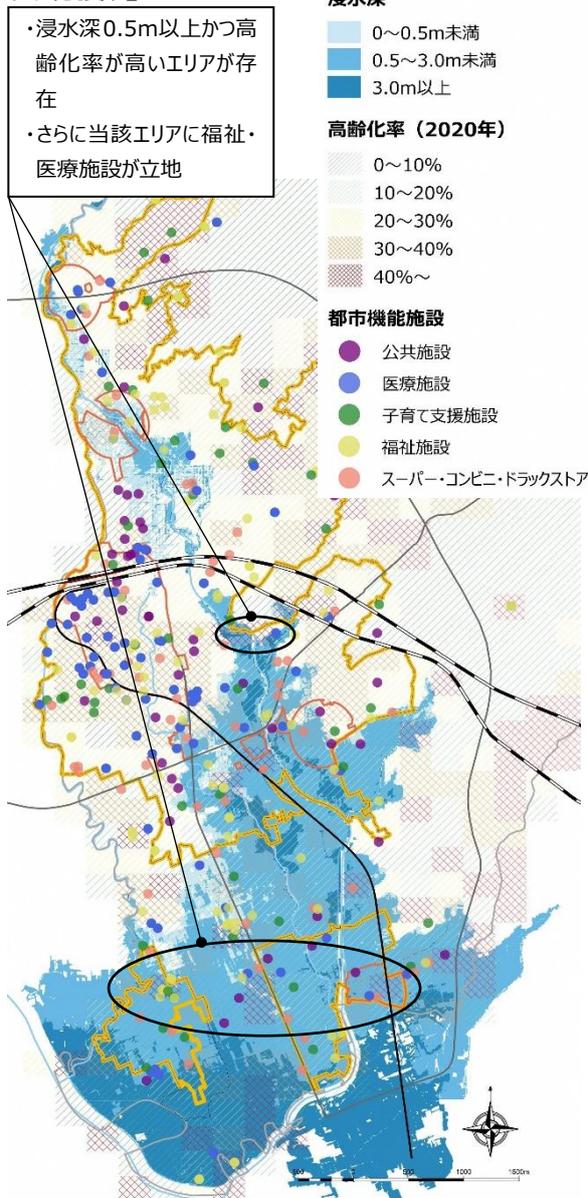
参考



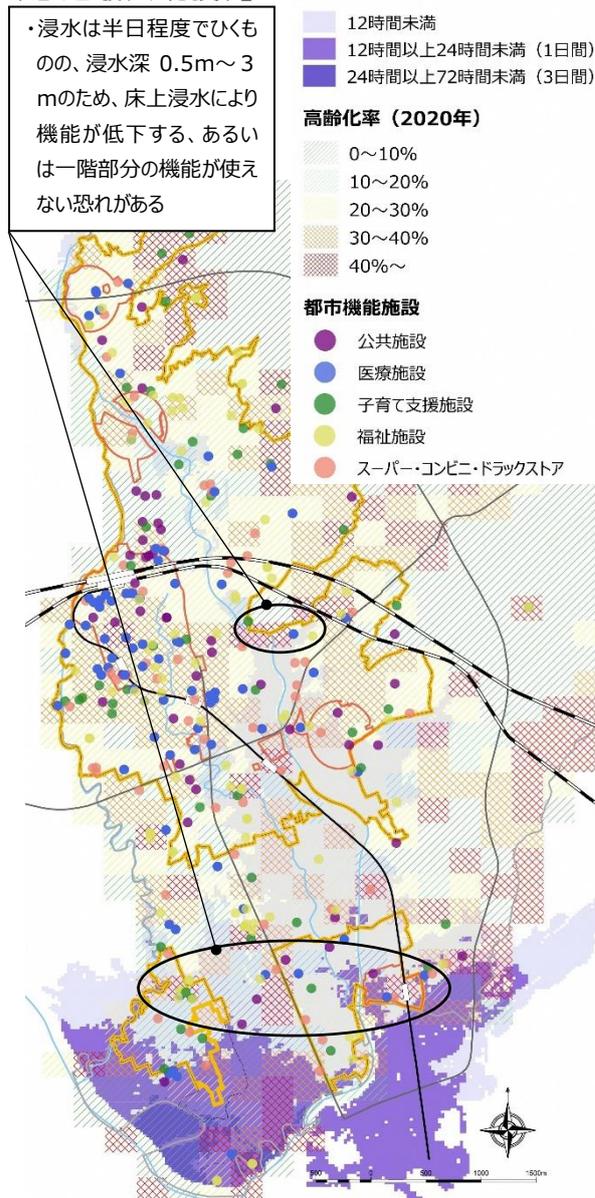
1) - 2 浸水深・浸水継続時間（想定最大規模）×高齢者の分布

○中郷地区や松本地区、大場川沿いなどでは、浸水継続時間が長かつ、床上浸水が想定されるエリアで、高齢化率が高い場所が存在します。
 ○浸水深 0.5m以上の高齢化率が高いエリアや、子育て・福祉・医療施設は、屋外への避難が困難となる恐れがあり、要配慮者の避難などを考慮する必要があります。

【浸水深と高齢化率の重ね合わせ(想定最大規模)】



【浸水継続時間と高齢化率の重ね合わせ(想定最大規模)】



出典：洪水想定：国土数値情報・洪水浸水想定区域（1次メッシュ単位）2022年度版
 高齢化率：令和2年国勢調査・第5次メッシュ（250m）
 公共施設：三島市 HP
 医療施設：三島市医療マップ（2019年4月）
 子育て支援施設：三島市 HP
 福祉施設：三島市介護保険サービス事業者マップ（令和5年3月）
 スーパー・コンビニ：平成29年立地適正化計画策定業務委託、タウンページ（2023年10月末時点）



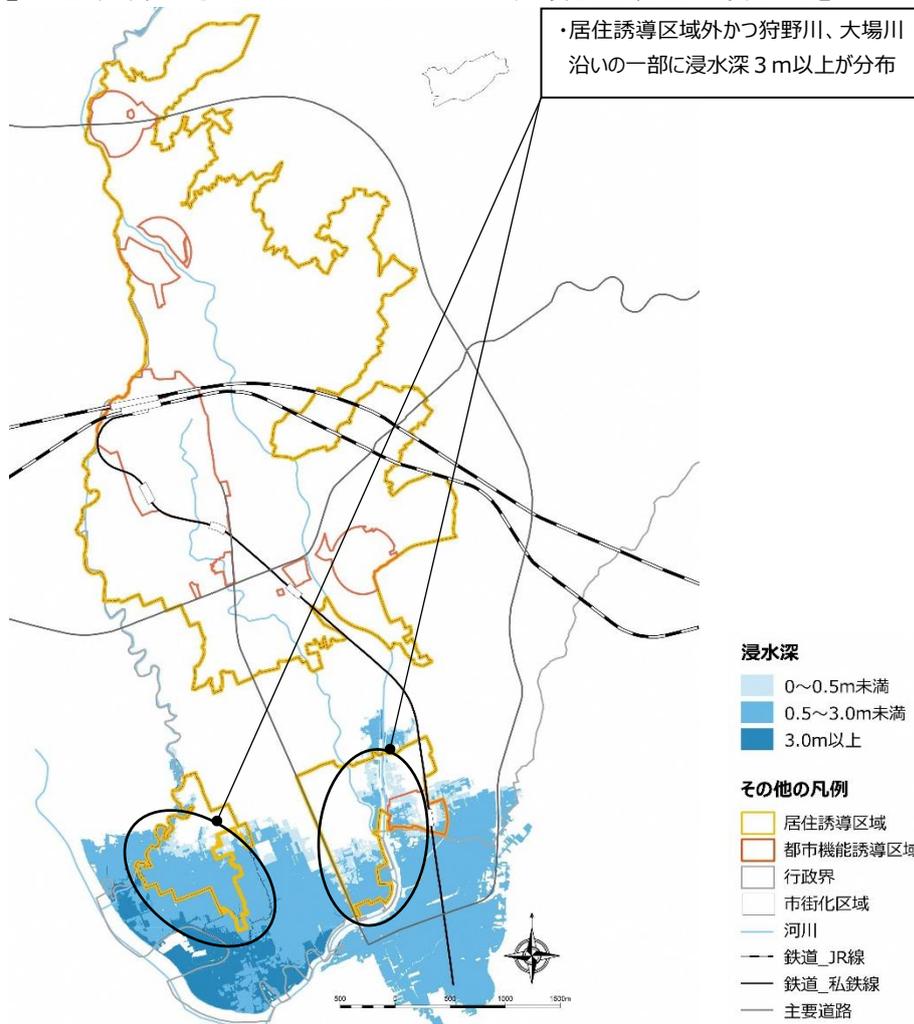
1) - 3 洪水（計画規模*）

- 市域南側は浸水深 0.5m 以上かつ広範囲に浸水するものの、想定最大規模の降雨に伴う洪水と比較すると浸水区域は限定的であり、市域北側はほぼ浸水しません。
- 居住誘導区域内には、建物が全壊判定され、逃げ遅れた場合に2階への避難が困難となる浸水深 3m 以上が存在していません。
- 計画規模の降雨に伴う洪水に対しては、各河川整備計画に基づく堤防などのハード整備により、浸水被害の解消・軽減が見込まれます。

* 計画規模の降雨が発生し、狩野川水系（黄瀬川・大場川・来光川）が決壊した場合に発生する洪水想定

* 浸水深の評価は P95 参照

【計画規模の降雨により、狩野川等が決壊した場合の浸水深】



出典：国土数値情報・洪水浸水想定区域（1次メッシュ単位）2022年度版

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

参考

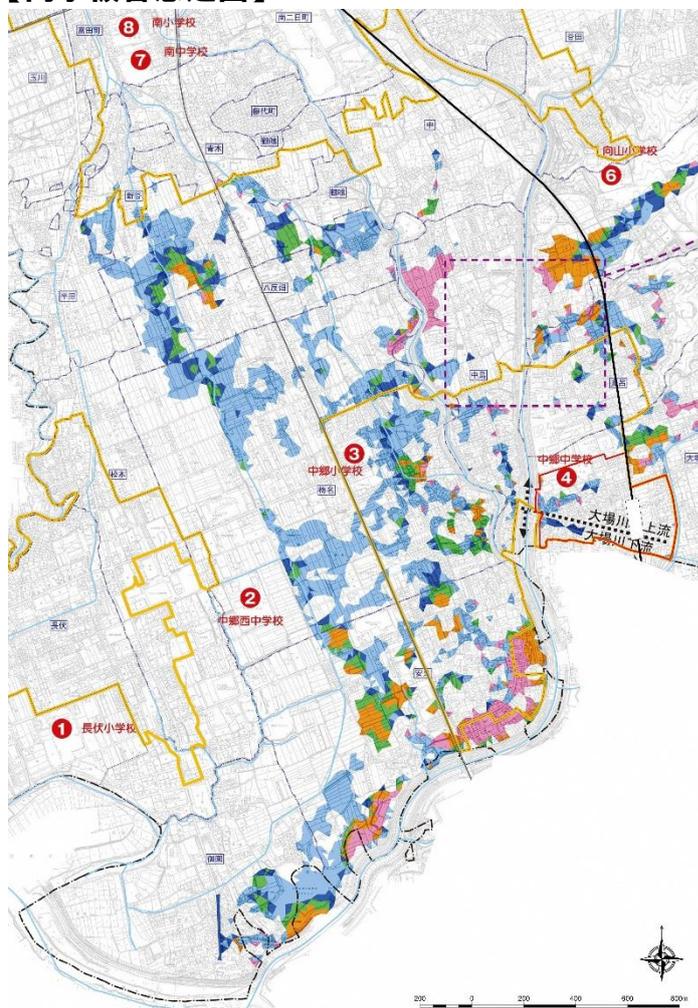


2) 内水*

- 大場川流域で1時間に約 77mmの大雨が発生した場合、大場川沿い等では、広範囲にわたり内水氾濫が見込まれますが、浸水深は概ね 20cm 未満となっています。
- 都市機能誘導区域内の大場駅西側で 30cm 未満の浸水が想定されます。
- 令和元年の台風 19 号で、居住誘導区域及び都市機能誘導区域内に浸水被害が発生しました。
 - ・居住誘導：0.3ha 浸水、住家被害 19 棟
 - ・都市機能誘導：0.6ha 浸水、住家被害 1 棟

* 大場川流域で1時間に約 77mmの大雨が発生した場合

【内水被害想定図】



その他の凡例

- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域
- 市街化区域
- 河川
- 鉄道_JR線
- 鉄道_私鉄線
- 主要道路

凡	例
■ 浸水する深さ1m以上	
■ 浸水する深さ50cm以上 1m未満	
■ 浸水する深さ30cm以上 50cm未満	
■ 浸水する深さ20cm以上 30cm未満	
■ 浸水する深さ20cm未満	
— 行政界	
— 大字界	
①	指定避難場所

出典：三島市総合防災マップ 2020



参考：洪水・内水リスクの評価目安

浸水深 3.0m ……被災後の危険度判定で**建物が全壊判定**、逃げ遅れた際に2階以上の自宅避難が困難

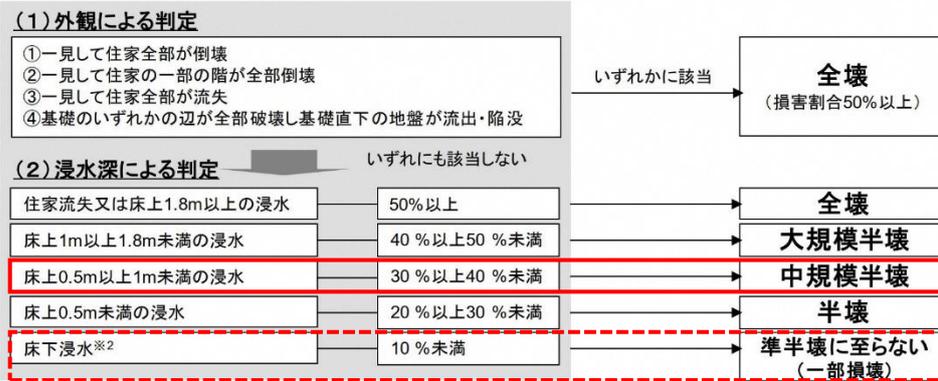
* 家屋倒壊等氾濫想定区域は、洪水時の浸水深と流速の両方を考慮して設定していることから、浸水深があっても流速がなければ建物倒壊リスクは低いと考えられる(右の水害ハザードマップ作成の手引き欄を参照)

浸水深 0.5m ……**建物が床上浸水(半壊判定以上)**

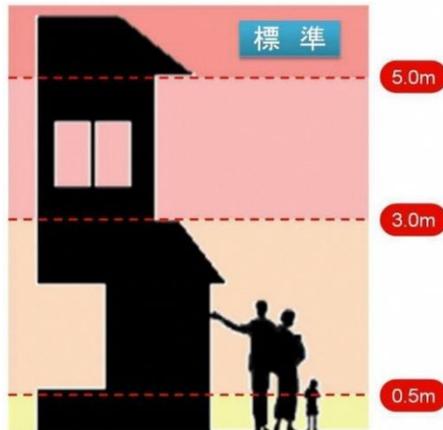
《災害に係る住家の被害認定基準運用指針》

<被害認定フロー(水害による被害 木造・プレハブ)>

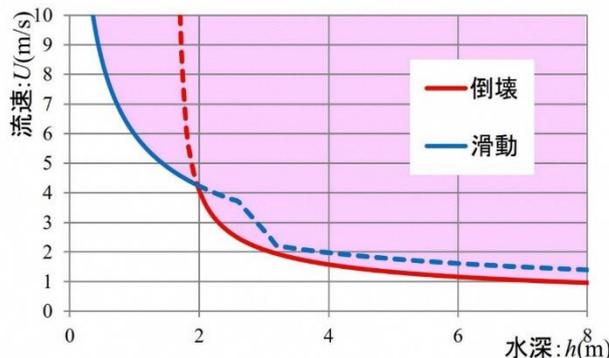
戸建ての1~2階建てで、津波、越流、堤防決壊等水流や泥流、瓦礫等の衝突【第1次調査】等の外力が作用することによる一定以上の損傷^{※1}が発生している場合



《洪水浸水想定区域図作成マニュアル》



《水害ハザードマップ作成の手引き》



* ピンク塗が、家屋倒壊等氾濫想定区域

家屋倒壊等氾濫想定区域は、現行の建築基準に適合した一般的な構造の木造家屋について、浸水深と流速から倒壊等をもたらすような氾濫流が発生するおそれのある区域を推算したもの。

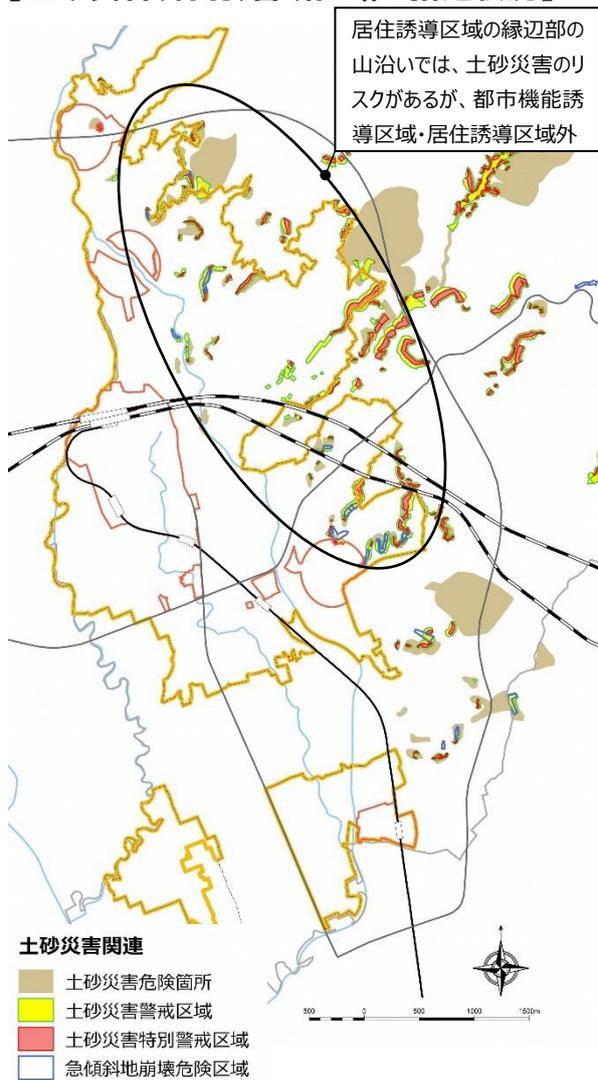
出典：災害に係る住家の被害認定基準運用指針(内閣府)、洪水浸水想定区域図作成マニュアル(国土交通省)、水害ハザードマップ作成の手引き(国土交通省)



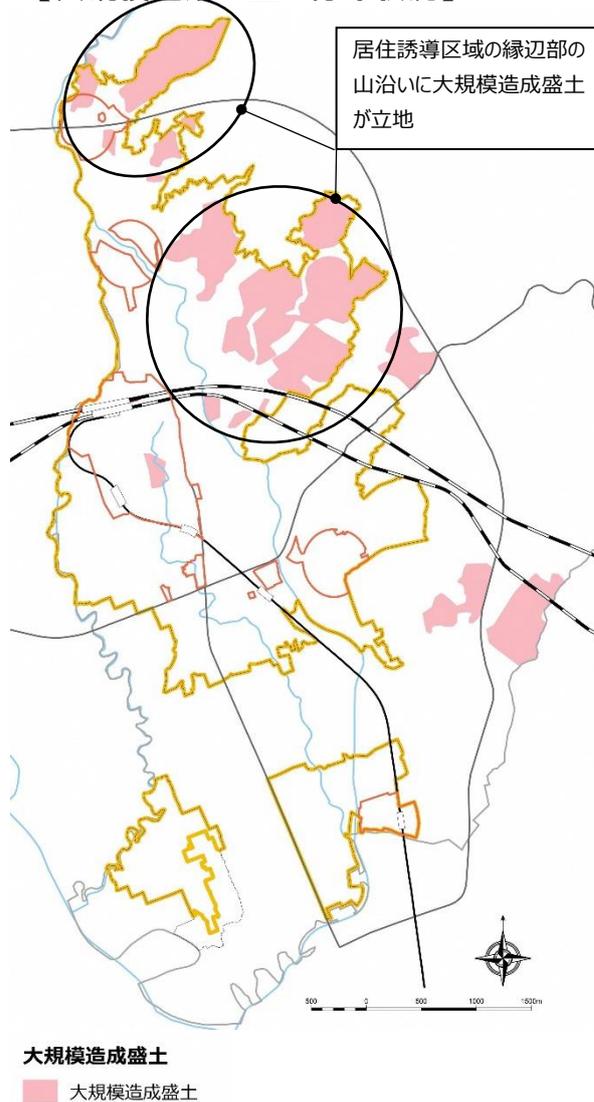
3) 土砂災害

○居住誘導区域の東側縁辺部の山沿いで土砂災害警戒区域等が分布するものの、分布するものの、居住誘導区域及び都市機能誘導区域から除外しております。
 ○大規模造成盛土は、居住誘導区域の縁辺部の山沿いに分布しています。

【土砂災害(特別)警戒区域の指定状況】



【大規模造成盛土の分布状況】



出典：土砂災害危険箇所：平成22年国土数値情報・土砂災害危険箇所 第2.0版
 土砂災害(特別)警戒区域：国土数値情報・土砂災害警戒区域 2022年度版、土砂災害(特別)警戒区域区域図(静岡県)(令和4年1月)
 急傾斜地崩壊危険区域：国土数値情報・急傾斜地崩壊危険区域 20201年度版
 大規模造成地：大規模盛土造成地マップ(三島市)(静岡県)を基に作成



(2) 地震リスク分析

1) 震度

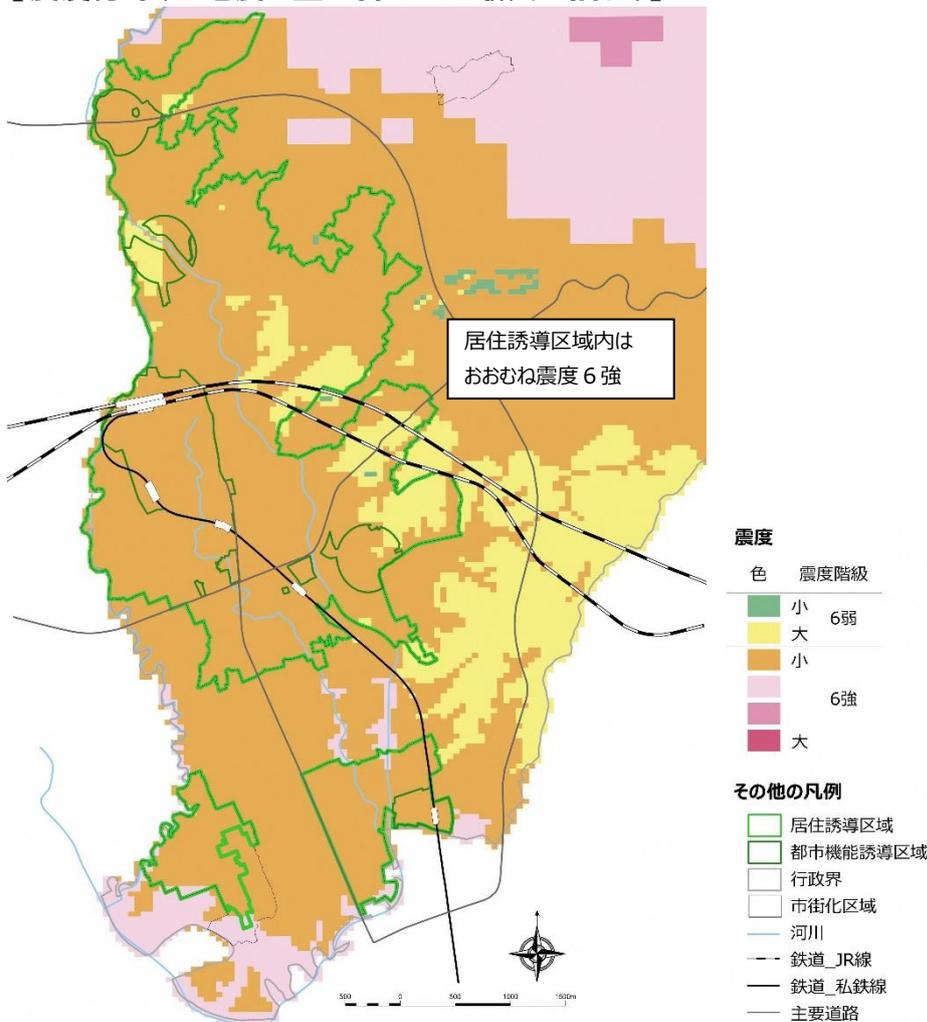
○居住誘導区域内では、概ね震度6強の揺れが見込まれており、建物倒壊の恐れがある。地震動（震度）分布の偏りは小さく、誘導区域内では概ね一様な分布です。

○また、居住誘導区域内の全壊率は、概ね1～10%の全壊と見込まれている。老朽建物*割合をみると、三島駅と大場駅周辺が高くなっており、まちなか等の危険度が高いと考えられます。

○なお、建物倒壊による死者は0人と想定されています。

* 老朽建物とは、1981年6月以前に建築された旧耐震基準の建物のことを指す。阪神・淡路大震災建築震災調査委員会報告書によると、震度6を観測した阪神・淡路大震災では、1981年以前に建てた建物の約30%が大破、約35%が中・小破となり、リスクがあると考えられる。

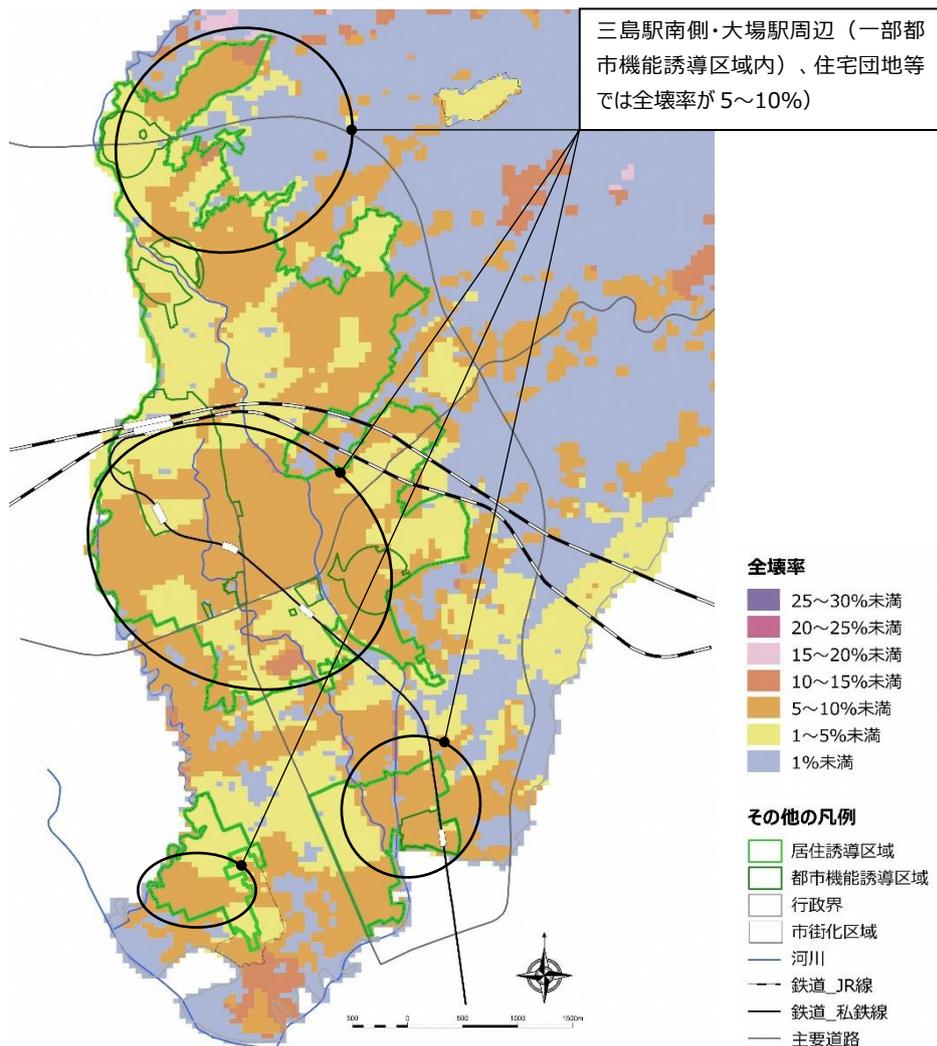
【震度分布(6地震を重ね合わせた最大の揺れ)】



出典：三島総合防災マップ2020



【建物全壊率(6地震を重ね合わせた最大の揺れ)】



出典：三島総合防災マップ 2020

【地震時の三島市の被害イメージ】

- ・ 建物倒壊による死者は0人と想定。

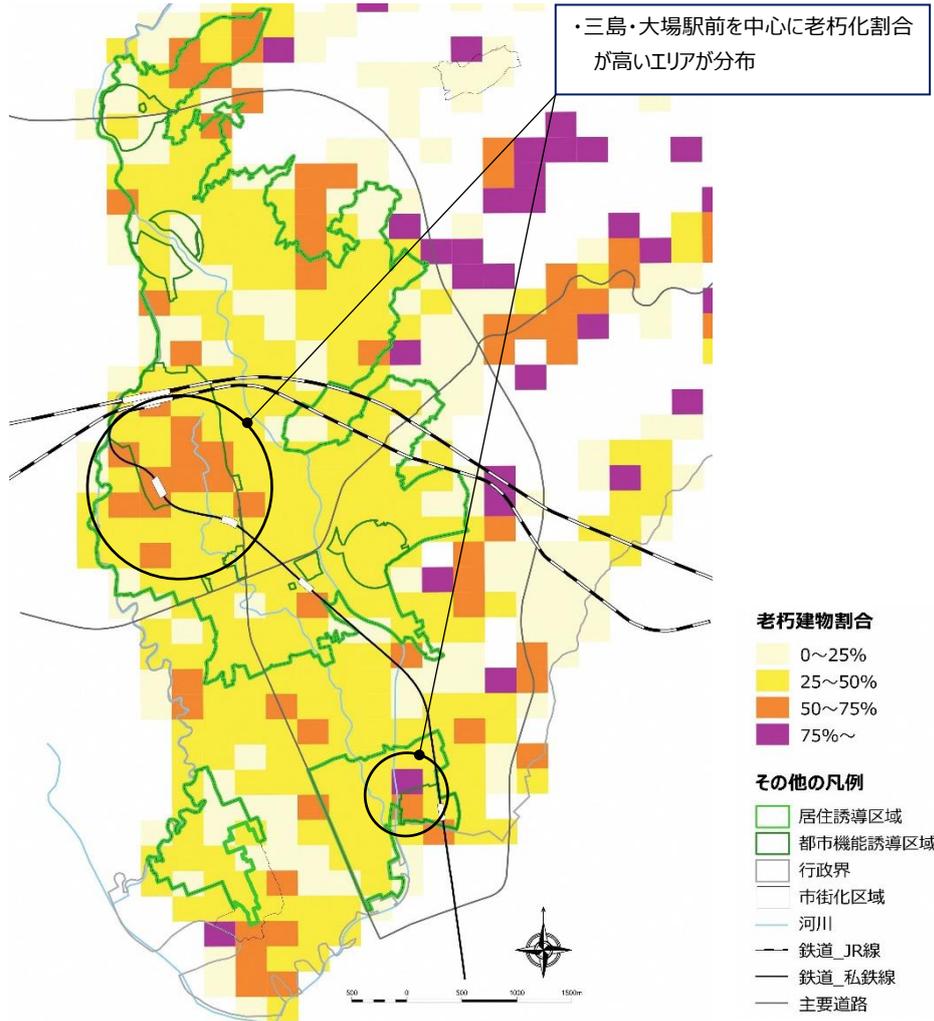
※ 三島総合防災マップ 2020 の被害想定は、静岡県が平成 25 年 6 月に講評した「第 4 次地震被害想定」で想定された南海トラフ巨大地震（震源域：基本型、東側型、陸側型）、元禄型関東地震及び大正型関東地震の 5 パターンに、想定直下地震を加えた 6 地震に対する揺れの大きさ（震度）の予測を重ね合わせて、それぞれの地域で生じる可能性のある最大の揺れの大きさを取りまとめたもの。



出典：三島総合防災マップ 2020



【老朽建物(旧耐震(1981年6月以前に建築された建物))*の分布状況】



出典：老朽建物割合*：令和3年度都市計画基礎調査・建物用途現況、令和2年国勢調査・第5次メッシュ（250m）

* 建物基礎調査を基に老朽建物割合を算出しているため、住宅・土地統計調査を基に算出した三島市公表の耐震化率と異なることに留意

参考：地震リスクの評価目安

震度6弱以上・・・建物倒壊の可能性有

- ⇒震度6弱：耐震性が低い木造建物は倒れるものもある
- ⇒震度6強：耐震性が低い木造建物は倒れるものが増える
- ⇒震度7：耐震性が低い木造建物は倒れるものがさらに増える。耐震性の低いRC造は倒れるものが増える等

《三島市総合防災マップ》

4	【震度4】 ●ほとんどの人が驚く。 ●電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。 ●座りの悪い置物が、倒れることがある。 2011年(平成23年)3月11日14時46分 東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の三島市の震度 2011年(平成23年)3月15日22時31分 静岡県東部地震の三島市の震度	6弱	【震度6弱】 ●立っていることが困難になる。 ●固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。 ●壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 ●耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
5弱	【震度5弱】 ●大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 ●棚にある食器類や本が落ちることがある。 ●固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	6強	【震度6強】 ●はわないと動くことができない。飛ばされることもある。 ●固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。 ●耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。 ●大きな地割れが生じたり、大規模な土すべりや山体の崩壊が発生することがある。
5強	【震度5強】 ●物につかまらないうち歩くことが難しい。 ●棚にある食器類や本が落ちることがある。 ●固定していない家具が倒れることがある。 ●補強されていないブロック塀が倒れることがある。	7	【震度7】 ●耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。 ●耐震性の高い木造建物でも、まともに傾くことがある。 ●耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。

全壊	居住のための基本的機能を喪失した状態	
	柱・梁の破壊により、内部空間が欠損した状態	
半壊	居住のための基本的機能の一部を喪失した状態	
一部損壊	壁面の亀裂及び外装材、ならびに屋根瓦のはく落などがある状態	
無被害	被害が生じていない状態	

※内閣府「地震防災マップ作成のすまじについて」を基に作成

出典：三島市総合防災マップ2020

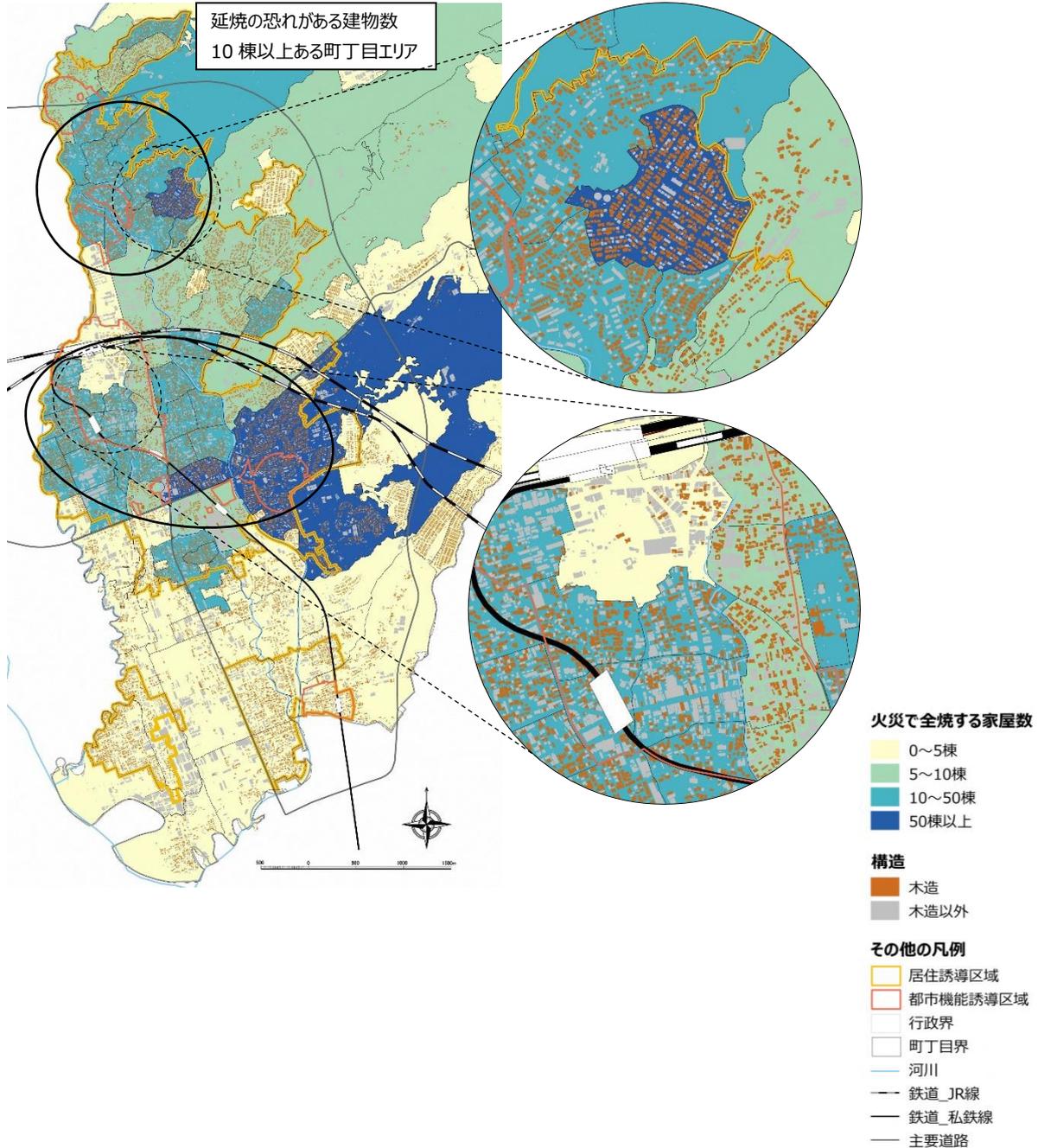


2) 火災

○地震*の際、市街地や住宅団地を有するエリアで、10～50棟の火災が考えられます。
 ○特に中心市街地や、住宅団地等の同時期に建築された木造建物が多いエリアで延焼リスクが高いと考えられます。

* 静岡県第4次地震被害想定（相模トラフ沿いで発生する地震（元禄型関東地震））が、冬の18時頃に発生した場合の想定

【火災により全焼する建物数(町丁目別)】



出典：全焼家屋数：静岡県第4次地震被害想定（相模トラフ沿いで発生する地震（元禄型関東地震））が、冬の18時頃に発生した場合の想定

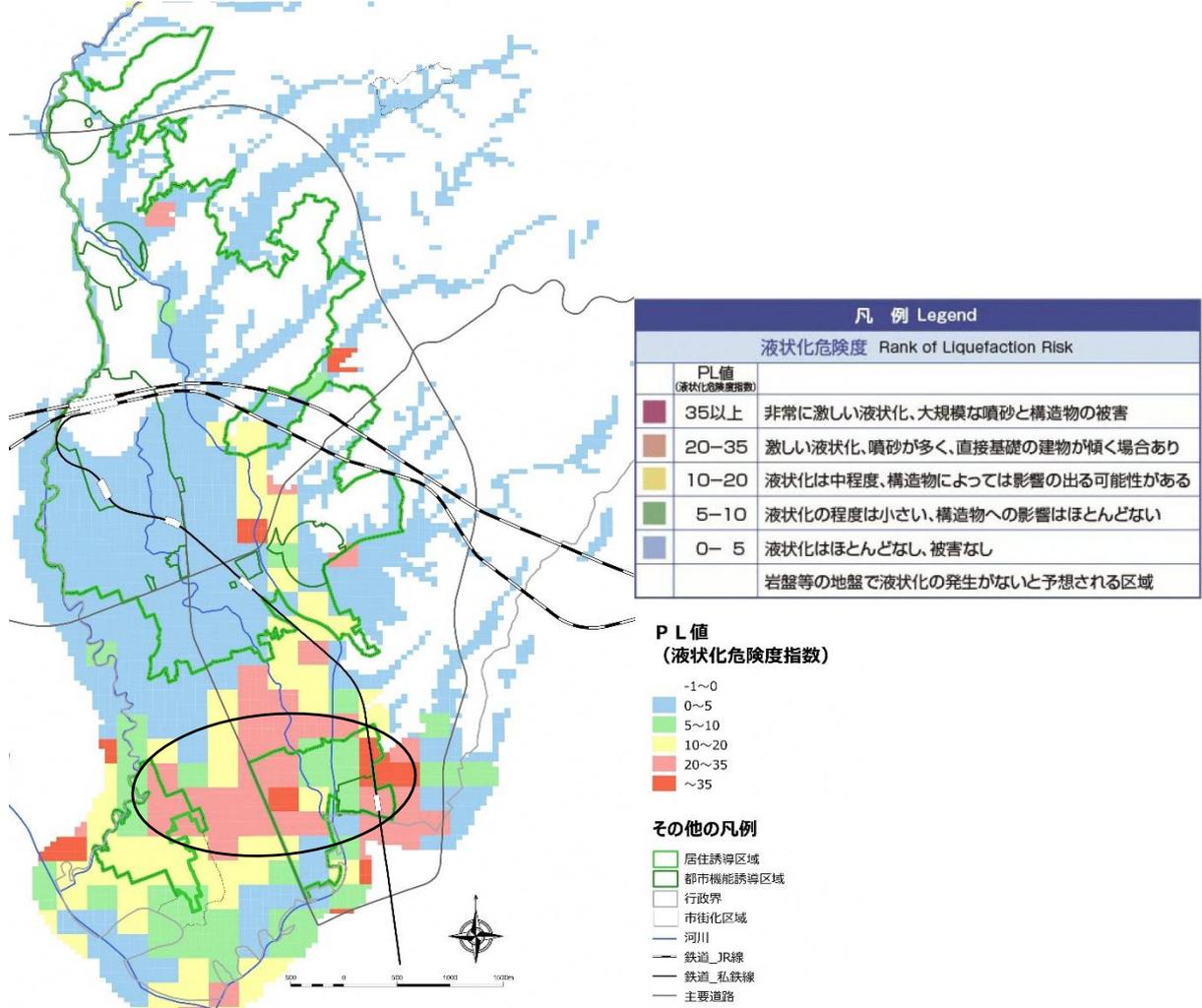
建物：令和3年度都市計画基礎調査・建物用途現況



3) 液状化

- 市域南側では、液状化の発生が広く見込まれており、一部のエリアでは激しい液状化により直接基礎の建物が傾く恐れがあります。
- 一方で市域北側や中心市街地は、液状化の危険度がほとんどないと考えられます。

【液状化の危険性が高い場所の分布】



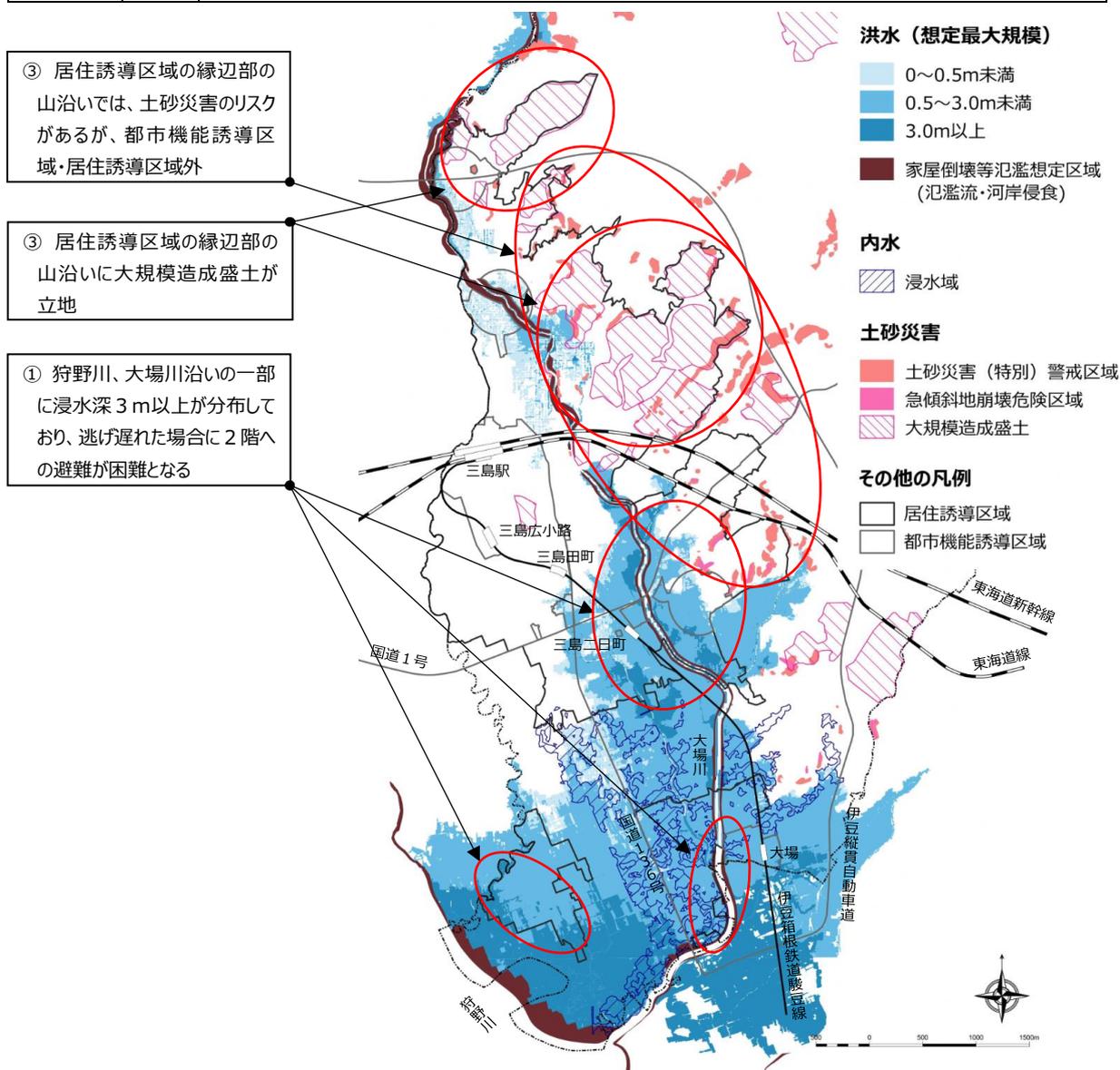
出典：三島総合防災マップ 2020



6-2. 想定される災害リスクと課題（まとめ）

（1）水害リスク

ハザード		主要な課題
①洪水	想定最大規模	<ul style="list-style-type: none"> 大場川沿いかつ市域南側で広範囲に浸水。 高齢化率が高いエリアや、子育て・福祉・医療施設は、屋外への避難が困難となる恐れがあり、要配慮者の避難などを考慮する必要がある。 狩野川・大場川・御殿川を中心に、浸水深3m以上が分布。
	計画規模	<ul style="list-style-type: none"> 市域南側は広範に浸水するものの想定最大規模の降雨に伴う洪水に比べて浸水域は狭い。
②内水	内水	<ul style="list-style-type: none"> 大場川沿い等では、広範にわたり内水氾濫が見込まれているものの、概ね20cm未満。
	冠水	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年の台風19号で、居住誘導区域及び都市機能誘導区域内に浸水被害が発生。
③土砂災害	-	<ul style="list-style-type: none"> 居住誘導区域の縁辺部の山沿いに大規模盛土造成地が分布。

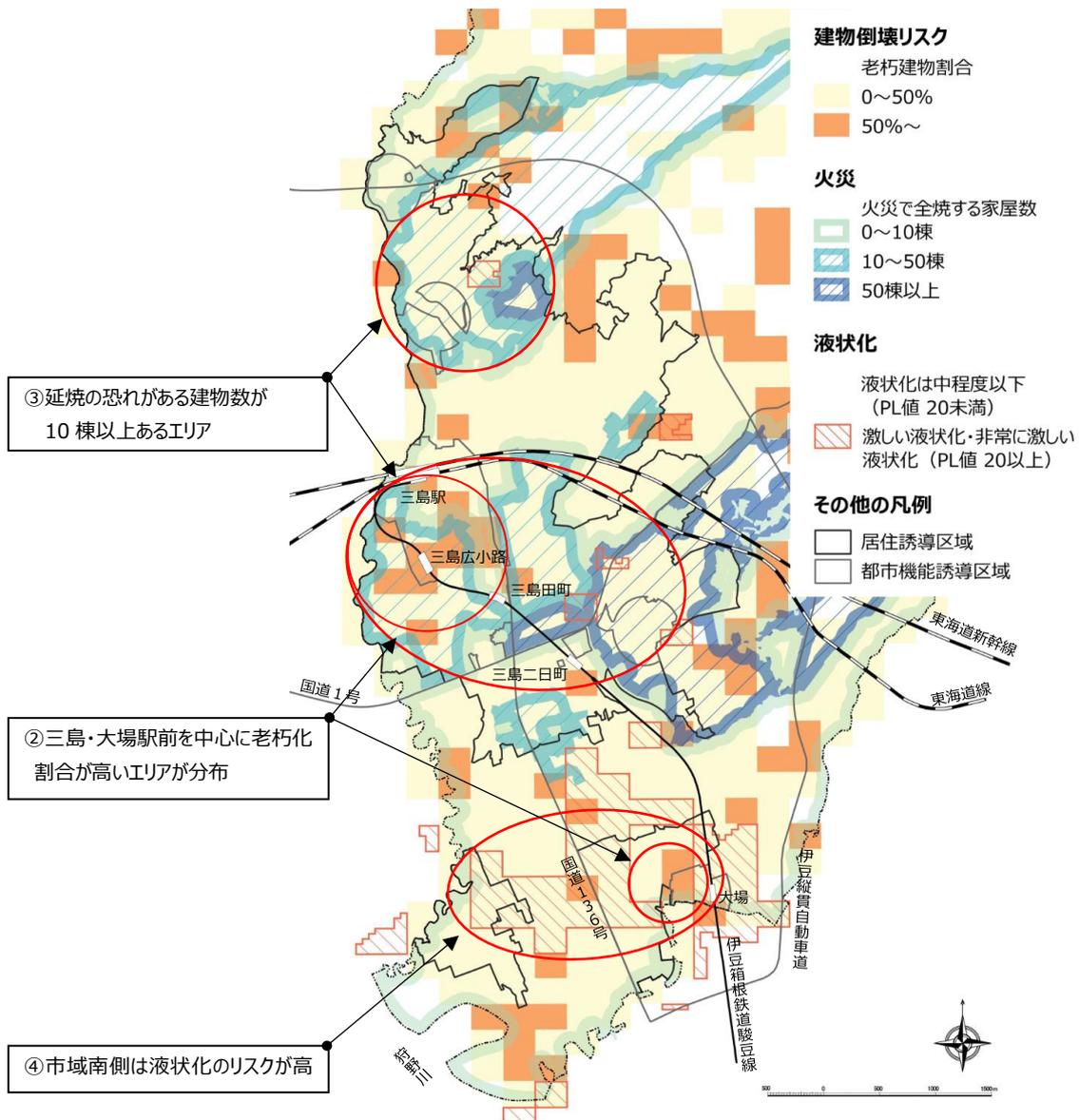


出典：洪水（想定最大規模）：国土数値情報・洪水浸水想定区域（1次メッシュ単位）2022年度版
 内水：三島市総合防災マップ2020
 土砂災害（特別）警戒区域：国土数値情報・土砂災害警戒区域 2022年度版、土砂災害（特別）警戒区域区域図（静岡県）（令和4年1月）
 急傾斜地崩壊危険区域：国土数値情報・急傾斜地崩壊危険区域 2021年度版
 大規模造成地：大規模盛土造成地マップ（三島市）（静岡県）を基に作成



(2) 地震リスク

ハザード	主要な課題
①震度	○ 居住誘導区域内、震度 6 弱。
②建物倒壊リスク	○ 居住誘導区域内の建物全壊率は 1～10%。 ○ 三島駅、大場駅前を中心に老朽化割合が高いエリアが分布。
③火災	○ 中心市街地や住宅団地周辺は、延焼のリスクが高い。
④液状化	○ 市域南側で液状化のリスクがあるものの、中心市街地は液状化リスクがほとんどない。



出典：老朽建物割合*：令和3年度都市計画基礎調査・建物用途現況、令和2年国勢調査・第5次メッシュ (250m)

* 建物基礎調査を基に老朽建物割合を算出しているため、住宅・土地統計調査を基に算出した三島市公表の耐震化率と異なることに留意

全焼家屋数：静岡県第4次地震被害想定 (相模トラフ沿いで発生する地震 (元禄型関東地震)) が、冬の18時頃に発生した場合の想定

液状化：三島総合防災マップ2020

【お知らせ】 三島市では、スマートフォンなどで手軽にハザードの状況を閲覧できるデジタル防災マップを整備しておりますので、あわせてご確認ください。



6-3. 三島市防災指針の基本的な考え方

(1) 目標

市内のリスクは以下の2つに大きく分類できます。

- ① 中心市街地など人口が集積しているエリアの地震災害等のリスク（建物倒壊、火災等）
- ② 狩野川、大場川を中心とした居住誘導区域等に係わる水害等のリスク

これを踏まえると、防災指針は広く都市側の取組みも網羅し、居住・都市機能区域の安全性を高めるため、

- ① 中心市街地などにある地震災害等のリスクに対し、災害に強いまちなかへの更新
- ② その他、居住誘導区域などにある水害等のリスクに対し、安全性の高い居住環境を実現することが必要となるため、目標を以下のように定めます。

1) 災害に強いまちなかへの更新に係る目標

リノベーションまちづくりで、

「魅力的で災害に強いまちなか」を実現する

- ・市街地整備により、まちとしての魅力を高めながら、まちなかの建物や公共空間を維持・更新し、「魅力的で災害に強いまちなか」を実現することで、居住及び都市機能の誘導を目指します。

2) 安全性の高い居住環境の実現に係る目標

都市機能・居住誘導と合わせた安全対策で、

「命も暮らしも守られる、安全性の高い居住環境」を実現する

- ・居住誘導区域内における災害リスクの状況を踏まえた取組により、「命も暮らしも守られる、安全性の高い居住環境」を実現することで、居住及び都市機能の誘導を目指します。



(2) 取組方針

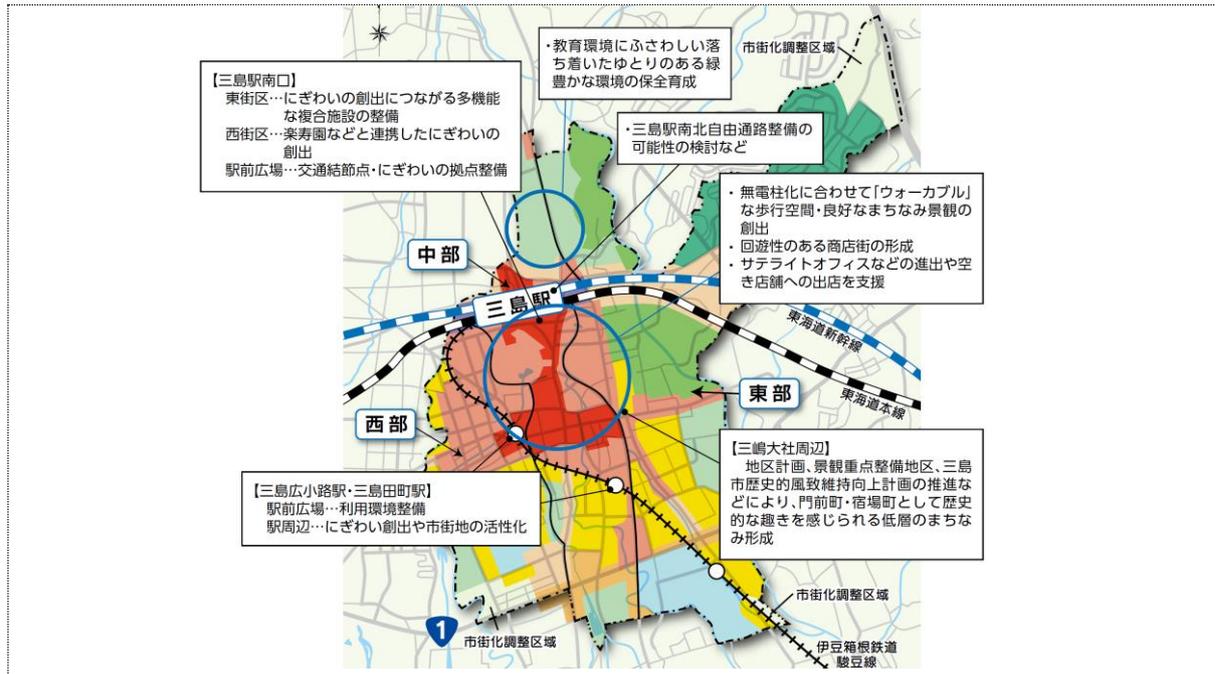
1) 災害に強いまちなかへの更新に係る取組の方針

“まちなかの魅力を高めることで、民間投資を呼び込み、
まちを維持・更新し、安全性も高める” ことに取り組む

- ・住民や三島市等は、これまでも防災対策に取り組んできました。また街中がせせらぎ事業や三島駅南口再開発事業など、行政だけでなく民間の取組と協働でまちなかの魅力・防災力の向上を図ってきました。
- ・しかし、人と建物が密集するまちなか（中心市街地）では、建物の老朽化等の都市の脆弱性と地震等による建物倒壊や火災等の災害リスクが存在します。
- ・「災害に強いまちなか」を実現するため、災害リスクとその要因を丁寧に洗い出し、災害リスクを正しく認識したうえで、まちなかの安全性を高める対策に協働で取り組んでいきます。
- ・また、三島市では、単なる個々の建物の改修ではなく、「まちを見直して、ヒトやモノ等の既存の資源を活用し、まちの使い方を変えていくことで市民の豊かな暮らしの実現を図る、『まちなかりノベーション』」を進めています。
- ・まちなかりノベーションにより、公園や水辺空間、道路空間のリノベーションが進むことで、にぎわいや魅力の形成だけでなく、公共空間の避難所活用や無電柱化による安全性の高い避難路の形成など防災性の向上にも寄与することが考えられます。
- ・このことから、市街地整備と防災指針の連携により、魅力的かつ安全なまちの形成に取り組めます。
- ・さらに、魅力的かつ安全なまちが形成されていくことで、まちなかへの民間投資がさらに進み、建物や公共空間を維持・更新による更なる安全性の向上や、まちなかへの居住誘導が推進されることが考えられます。これら取組の好循環により、コンパクトかつ災害に強いまちづくりを進めていきます。



参考：中心市街地活性化方針



出典：第3次三島市都市計画マスタープラン



参考：魅力的で災害に強いまちなかの実現について

- 国土交通省が公表している立地適正化計画作成の手引きの中で、魅力的なまちづくり（まちなかウォークアブル推進事業）を活用した防災性の向上（老朽化対策）が謳われている。

（参考）老朽化対策に活用できる事業

- 下記のような国の補助・交付金事業は、当該事業の目的の範囲内で、老朽化した都市計画施設の改修にも活用可能
 - ・都市構造再編集中支援事業
 - ・都市再生整備計画事業
 - ・国際競争拠点都市整備事業
 - ・都市・地域総合交通戦略推進事業
 - ・まちなかウォークアブル推進事業
 - など

出典：立地適正化計画の作成の手引き（令和5年11月改訂）（国土交通省）

- また、三島市のまちなかで実施が検討されている無電柱化についても、「景観・観光」、「安全・快適」だけでなく、「防災性」の向上に寄与するものである。

● 無電柱化は、「景観・観光」、「安全・快適」、「防災」の観点から推進しています。

- ▶ 「景観・観光」・・・景観の阻害要因となる電柱・電線をなくし、良好な景観を形成します。
- ▶ 「安全・快適」・・・無電柱化により歩道の有効幅員を広げることで、通行空間の安全性・快適性を確保します。
- ▶ 「防災」・・・大規模災害（地震、竜巻、台風等）が起きた際に、電柱等が倒壊することによる道路の寸断を防止します。

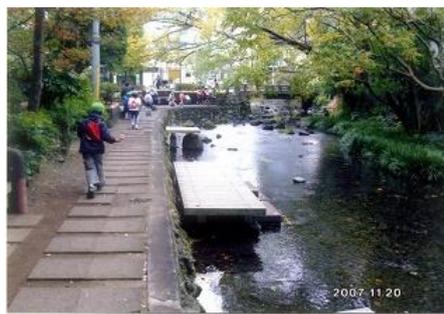
出典：無電柱化の目的（国土交通省 HP）

- 三島市内では、大社の杜や源兵衛川などの整備がまちの魅力向上だけでなく、防災性の向上（空地の創出等）に役立っていると考えられる。
- このため、市街地整備（三島市まちなかりノベーション推進計画など）と防災指針の連携により、引き続き、持続可能な魅力あるまちづくりに取り組むことでまちなかに民間投資を呼び込み、建物や公共空間を維持・更新することで、安全性を更に高めていく。

▶ 大社の杜



▶ 源兵衛川



出典：第7回静岡県景観賞（静岡県）、三島市 HP



2) 安全性の高い居住環境の実現に係る取組の方針

都市機能・居住誘導区域においては、

“災害リスクに応じて、安全対策に取り組む”

- ・狩野川、大場川沿いを中心とした都市機能・居住誘導区域では、地震等によるリスクだけでなく、水害や土砂災害等の災害リスクも存在します。
- ・このような災害リスクが存在する中で「安全性の高い居住環境」を実現するため、災害リスクに応じて以下の安全対策に取り組んでいきます。

①命を守る

- …想定最大規模の降雨（1,000年に1回程度）に伴う洪水はハード対策による効果が担保されず、リスクの低減が困難と考えられます。
- …よって、リスクを認識したうえで、「命を守る」ための避難を中心とした対策に取り組みます。

②命と暮らしを守る

- …計画規模の降雨（50～100年に1回程度）に伴う洪水や地震は、ソフト対策に加え、ハードによる減災効果が効果的と考えられます。
- …よって、「命に加えて暮らしを守る」ための、建物の建て方や使い方、土地利用の在り方等のソフトとハードを組み合わせた対策に取り組みます。

③救助、復旧・復興に備える

- …対策に取り組んだとしても、災害によって被害を受ける恐れはあるため、災害を受けても「救助、復旧・復興できるように備え」ていきます。
- ・さらに、災害リスクが広範囲に渡ることを踏まえ、災害リスクの度合いとエリアの状況（人口分布や高齢化率等）に応じて防災対策を優先化・重点化し、安全対策に取り組みます。



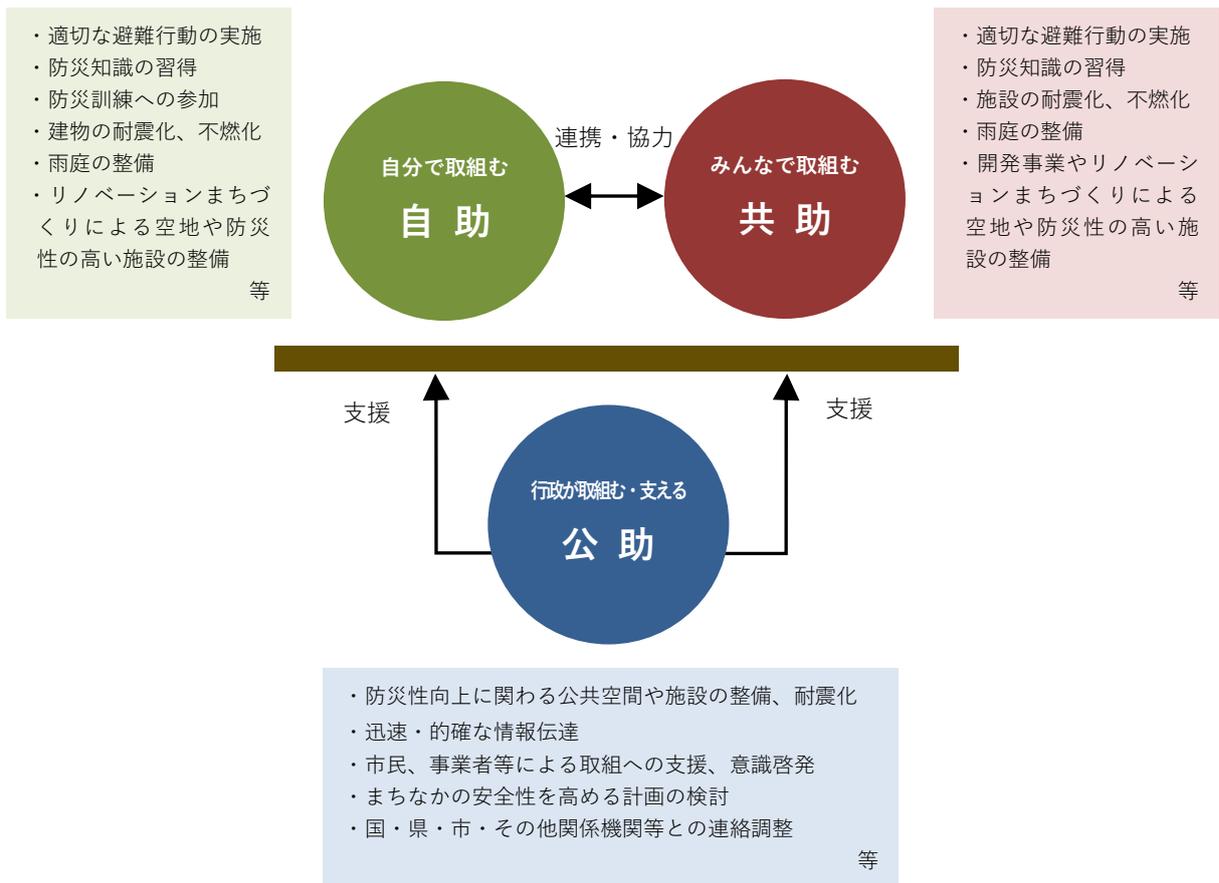
(3) 防災指針の進め方

○目標を達成するためには、市民・民間事業者・地域等があくまでも災害リスクを認識し、自分事として捉え、自助*1や共助*2の考え方で避難や建物の安全対策などに取組んでいくことが重要です。

○また自助・共助の取組みだけでなく、行政も「公助*3」の考え方で避難場所となる公共施設の耐震化や情報提供などに取組むことで支援する、相互連携・協力によって進めていきます。

- *1…自分でできることに主体的に取り組むこと
- *2…自分一人では困難なことに、地域や事業者が協力して取り組むこと
- *3…行政が、救助・援助・支援を行うこと

【行政、市民、地域・民間事業者等の役割や期待されること】



- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章
- 第8章
- 参考



6-4. 都市の魅力と安全性を高める取組

(1) コンパクトかつ災害に強いまちづくりを進めるための取組み

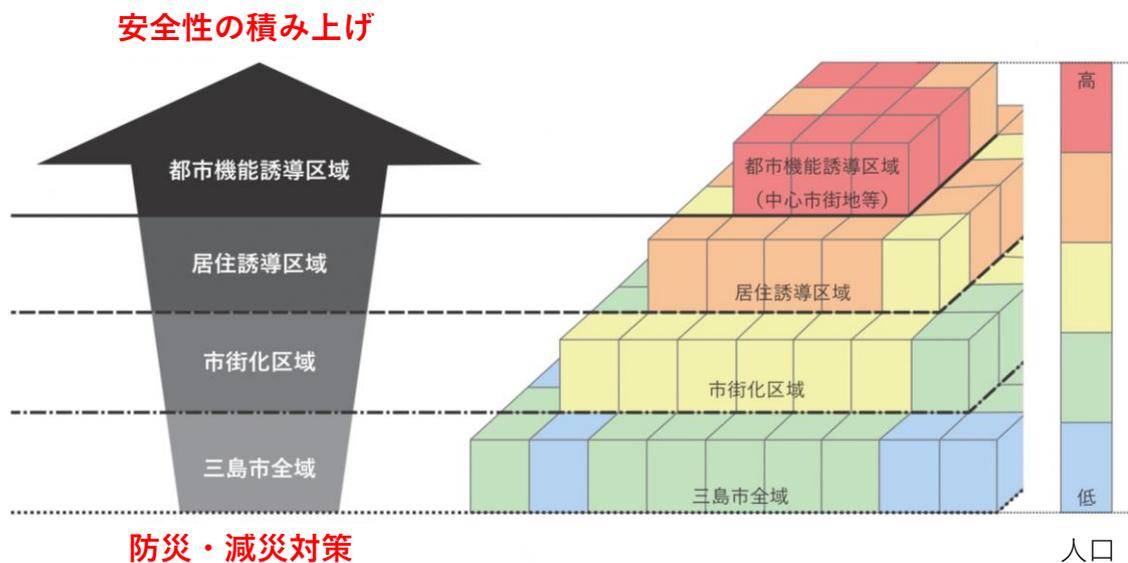
○本市では、全市的な安全性を向上させるために、地域防災計画や地震対策アクションプラン、狩野川流域治水プロジェクト2.0等に基づき対策を実施しています。

○これに対し、防災指針の取組は、(全市的な取組に加えて) 居住・都市機能誘導区域内をコンパクトかつ災害に強いまちを実現するために実施する取組みです。

○この際、防災・減災対策に加えてまちづくり(土地利用や建物・基盤整備等)に係わる取組みを加えることで、居住や都市機能の誘導やまちの更新を図りつつ、まちの魅力と安全性を高めることを目指します。

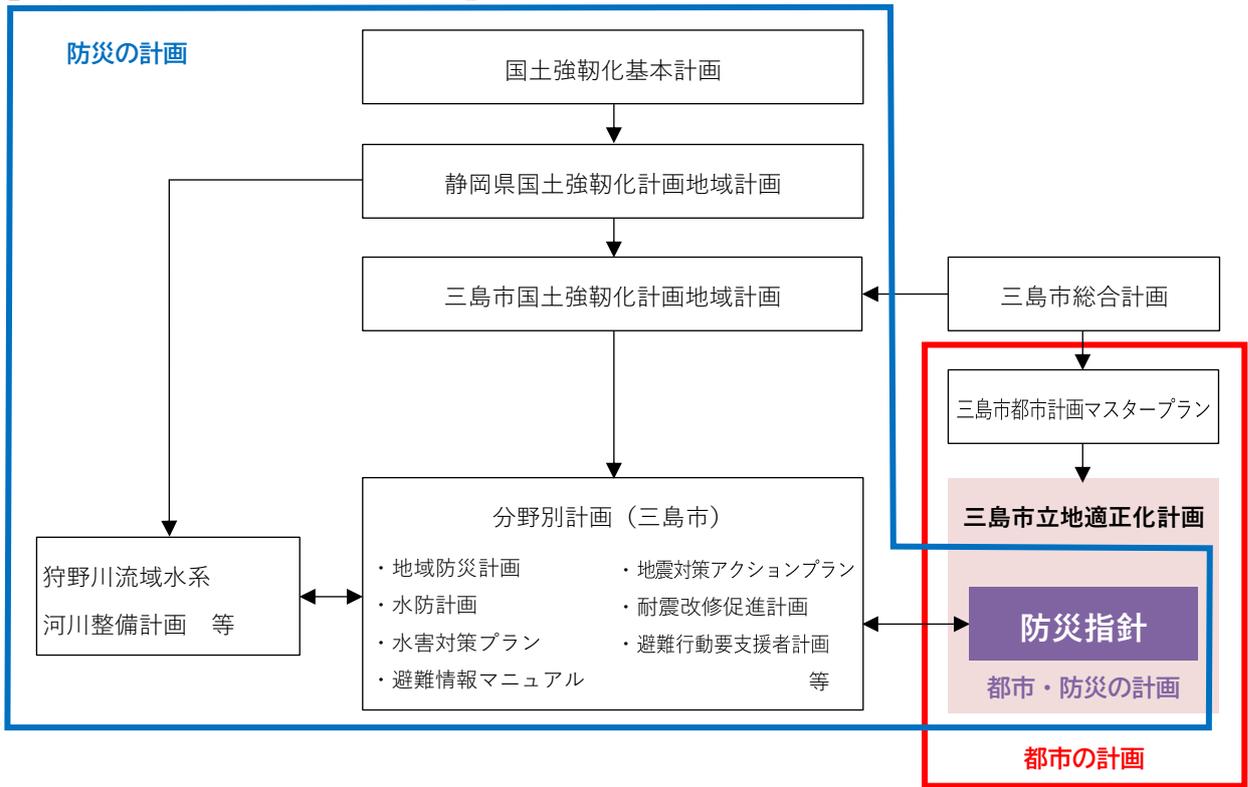
【居住・都市機能と、防災指針による取組み対象地のイメージ】

多くの人が集まり、かつ都市機能が集積する中心市街地周辺では、安全性をさらに高める必要がありますが、このような場所においては建物の建替えや土地利用のニーズがあると考えられるため、建て替え等に伴い安全性の向上を高めることができます。





【防災指針と各種計画の位置付け】



【防災指針に係わる各種計画の内容】

	災害リスク	関連計画	主な内容
総合的な計画	-	三島市総合計画	・総合的、計画的な行政運営を進めていく上での本市のまちづくりの指針
都市の計画	-	三島市都市計画マスタープラン	・都市づくりの具体的なビジョンや地域別のあるべき市街地像、課題に応じた整備方針
防災の計画	災害全般	静岡県国土強靱化計画地域計画	・強靱なまちをつくるための指針
		三島市国土強靱化計画地域計画	
		三島市地域防災計画	
	水害	狩野川流域水系河川整備計画	・河川整備に係わる方針と計画
		三島市水防計画	
		三島市水害対策プラン	
	地震	三島市地震対策アクションプラン	・地震に係わるハード・ソフト対策
三島市耐震改修促進計画			
風水害時の避難情報に関するマニュアル			
避難	三島市避難行動要支援者計画	・避難行動の考え方、避難情報の発令区分、避難対象地区	
	三島市避難行動要支援者の具体的な避難支援対策	・避難行動要支援者の具体的な避難支援対策	

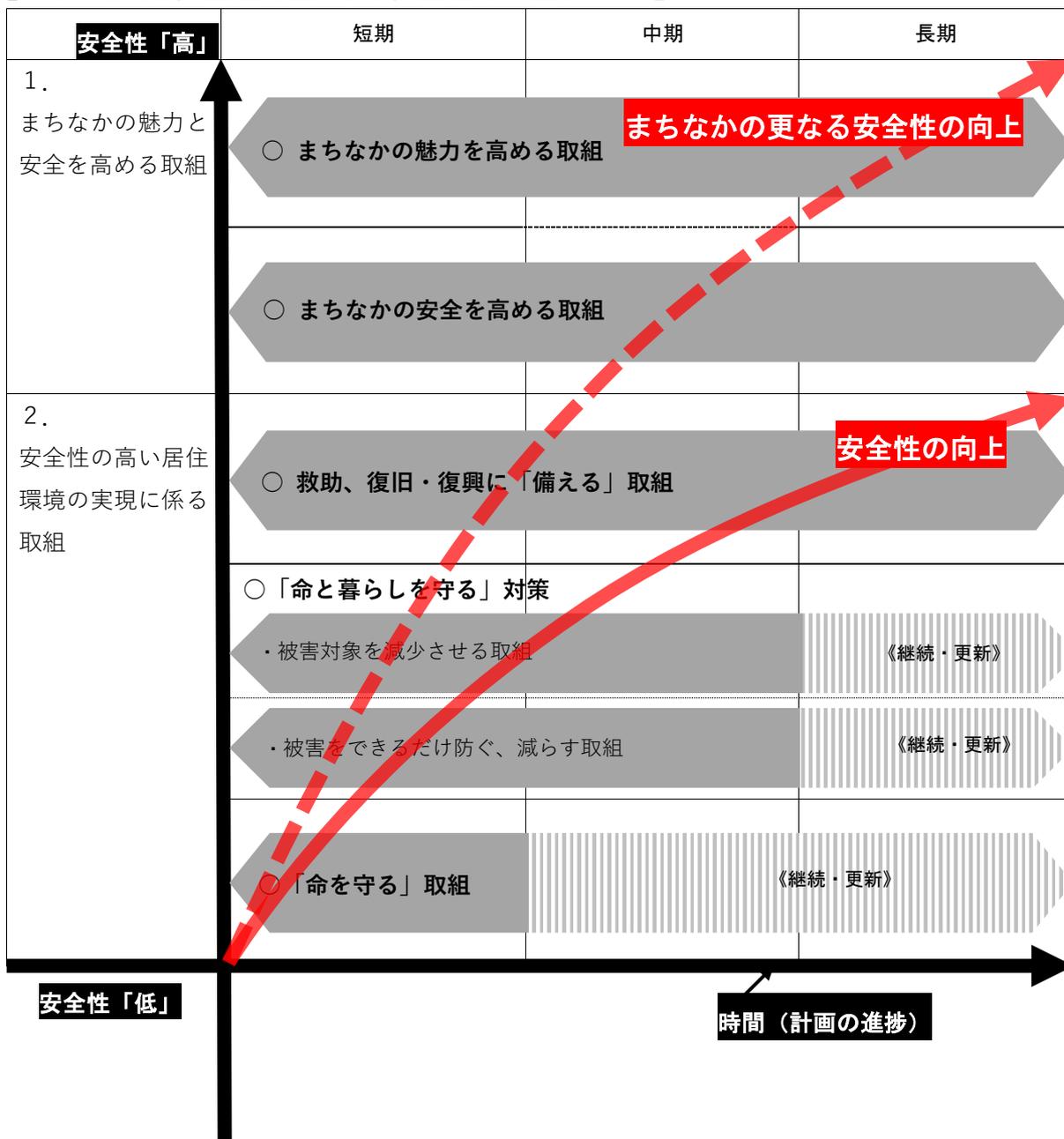


(2) コンパクトかつ災害に強いまちづくりを進めるための取組み一覧

○(2) コンパクトかつ災害に強いまちづくりを進めるための取組み一覧では、防災指針で対象とする「水害」と「地震」に対応した取組みについて示します。

○なお、取組みのほとんどは完了までに中期～長期を要することが考えられます。この中でも段階的に安全性を向上させていくため、取組み主体に加えて短期的な取組みを示し、官民協働で着実に取り組んでいくこととします。

【まちの魅力と安全性向上による安全性の向上イメージ】





1) まちなかの魅力と安全を高める取組

○まちなか（中心市街地等）の魅力と安全性の向上を図るため、リノベーションまちづくりや、災害危険度判定調査によるリスクの精査等に取り組んでいきます。

【取組一覧】

- ・ 短期の取組みは、【短期】もしくは【一部短期】と表示
- ・ 表中の●=ハード対策、□=ソフト対策

取組	対応する災害 及び取組種別		主体	具体的な取組例
	地震	火災		
まちなかの 魅力を高める	リノベーションまちづくりの推進	●	●	市 ・ 建物の建替え、歩道や車道の拡幅、空地の整備等による倒壊や延焼防止 ・ 公共スペースの新設による新たな避難場所の創出
		●	●	市民 ・ 建物の建替え、空地の整備等による倒壊や延焼防止 等
	水辺のにぎわい空間創出	●	●	市 ・ 源兵衛川
	【短期】 無電柱化の推進	●	●	市 ・ 電線共同溝（街路区間）の整備
まちなかの 安全を高める	地区防災計画の作成	□	□	市民 —
	【短期】 災害危険度判定調査によるリスクの精査	□	□	市 —
	防災都市づくり計画による対策の検討	□	□	市 —
	事前復興まちづくり計画による復興準備	□	□	市 —

参考：三島市まちなかりノベーション推進計画

- ・ 中心市街地を歩いて楽しめる「ウォーカブルな街」として、アフターコロナを見据えた新たな時代の地域振興や企業集積、魅力と活力のある三島駅南口からの回遊性創出を図るため、中期的な戦略を盛り込んだ計画。

まちなかのせせらぎ
エリア内のいたるところを流れる澄んだせせらぎは市民の誇り。散策をしながら五感で三島の魅力を体感する人、水遊びをする子どもたちはもちろん、水辺に足をつけて読書をしたり、ビール片手に夕涼みしたりする大人たちで今日もにぎわっています。

関連する主な戦略
戦略10 公園や水辺空間のリノベーション
戦略10 エリアを美しくコンテンツおよび休憩スペースづくり

まちなかの空間地
まちなかに点在している空間地には、キッチンカーが集まったり、定食が賑わって子どもの遊び場やファミリーの憩いの場になったり、音楽が奏でられたりと、まちなかの様々なイベントを通して最大限に活用されています。

関連する主な戦略
戦略1 エリア内への新たなプレイヤーの誘致
戦略4 リノベーションモデル事業の創出
戦略10 エリアを美しくコンテンツおよび休憩スペースづくり

夜までにぎわう三島広小路周辺
ランチからディナー、そして食後歩き歩きまで楽しめる広小路周辺は魅力的な飲食店が集まるエリアです。夜も、多くの人がテラスでせせらぎを聞きながら三島の魅力を差し、にぎやかな雰囲気が通りまで溢れ出しています。

関連する主な戦略
戦略2 空き店舗等を活用したテラスの増づくり
戦略6 遊歩空間のリノベーション
戦略9 夜を活用したコンテンツづくり

まちなかのフロント/三島駅周辺
富士箱根伊豆のフロント*である三島駅南口は、人が集い、人と街をつなぐゲート機能を備えた東海地区再開発事業の整備により、観光回遊のハブ拠点としての西街区や三島のセントラルパーク整備と連携することで、新たなイノベーション(付加価値)にぎわいの広がりが見込まれます。そしてエリア内の魅力的なコンテンツに誘われてエリアの中で回遊しています。

関連する主な戦略
戦略10 エリアを美しくコンテンツおよび休憩スペースづくり
戦略15 駅周辺でのエリアリノベーションに向けた体制の検討

まちなかにめぐる路地や小路
三島八小路をはじめとする路地と路地裏の街並みは三島の大きな魅力。思わず入り込みたくなるような雰囲気に誘われて道を曲がり、整備された表通りとは別世界が広がります。ゆったりとした時間の流れの中で、コアな三島を楽しむことができます。

関連する主な戦略
戦略8 歴史文化を活用したコンテンツづくり
戦略10 エリアを美しくコンテンツおよび休憩スペースづくり

変わらない。けど、進化する三嶋大社周辺
看板建築の街並みに三島風情の音色が聞こえるまちなかに起業家が集まり、ビジネスマンがパークレット*で仕事をしているなど、歴史を感じさせる雰囲気と新しい空気が入り交じるエリアです。

関連する主な戦略
戦略1 エリア内への新たなプレイヤーの誘致
戦略2 空き店舗等を活用したテラスの増づくり
戦略6 遊歩空間のリノベーション
戦略8 歴史文化を活用したコンテンツづくり

・ イラスト内の市民の質の高い暮らし(=過ごし方)は、作業部会や市民および事業者アンケート調査、ヒアリング調査等から得られた意見を基に作成しています。
・ エリアの将来像の実現に向け、「第3章 将来像実現のための戦略」に位置付ける15の戦略を推進しています。

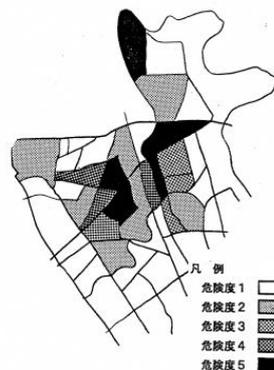
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
参考



参考：災害危険度判定調査

1. 「災害危険度判定調査」とは

- 地震等による都市災害を対象として**防災上重点的かつ緊急に整備を要する地域を明確**にし、住民等の防災意識の高揚等を図るために行う事業。



<災害危険度判定調査の例>

出典：都市防災総合推進事業に係る運用指針（案）（国土交通省）

参考：防災都市づくり計画

1. 「防災都市づくり計画」とは

- 防災を明確に意識した都市づくりを推進するため、**様々な災害に対応した防災都市づくりの基本方針及び具体的施策を示す計画**。
- 主に短期的な施策を位置付けた「地域防災計画」と主に長期的な都市の将来像を示す「都市計画マスタープラン」の間を双方向につなぐものとして位置づけられる。

■ 防災都市づくり計画と地域防災計画、都市計画マスタープランの関係

地域防災計画 （災害対策基本法に基づく計画） <主に短期的な施策を位置づけ>	市民の生命、身体及び財産を災害等 から守るため、 <u>防災に関する業務や対策などを定めたもの</u>
防災都市づくり計画 （平成9年都市局長通知に基づく計画）	防災という緊急課題に対応するため、 <u>災害に強い空間づくりと災害時の避難や応急活動を支える空間づくりを目的とした、防災都市づくりの基本方針及び具体的施策を定めたもの</u>
都市計画マスタープラン （都市計画法に基づく計画） <主に長期的な都市の将来像を示す>	<u>都市及び各地域の将来の市街地像を市民に分かりやすい形で示し、地域における土地利用、施設配置、地区計画等の方向付けを行うためのもの</u>

出典：防災都市づくり計画策定指針等について（国土交通省）



参考：事前復興まちづくり計画

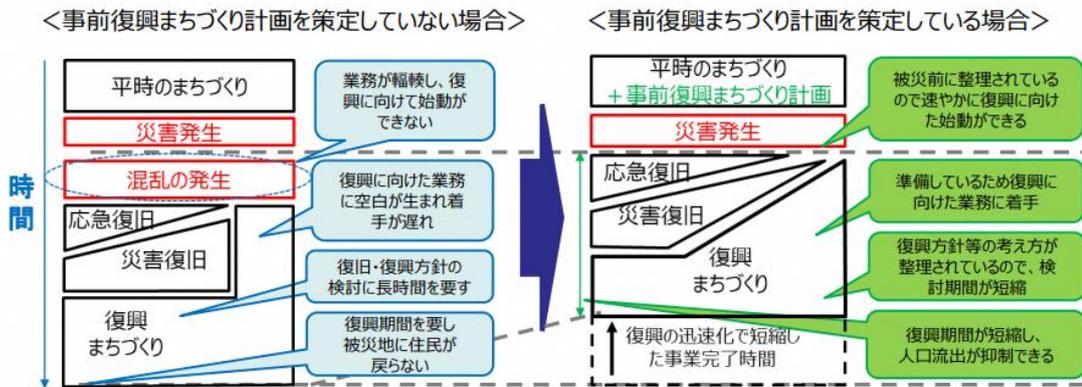
1. 「事前復興まちづくり計画」とは

- 市町村において、発生しうる災害による被災の分布や規模を想定し、**復興後の空間を計画**するものであり、復興まちづくりの目標や実施方針、目標の実現に向けた課題、及び課題解決のための方策をとりまとめた計画。

2. 「事前復興まちづくり計画」の意義と効果

- 計画をとりまとめることで、復興まちづくりの目標や市街地整備等に関する実施方針が定まり、**発災後に早期かつ的確な復興を行うことができる。**
- 計画の検討プロセスを経ることで、**市町村職員の能力向上や住民の意識向上等**が図られる。

■ 事前復興まちづくり計画による効果（イメージ）



3. 想定する災害

- 面的整備等の復興まちづくり事業の検討が必要となる大規模な災害を想定

4. とりまとめる内容

項目	想定される記載内容の例示
①被害想定やまちの課題	・地域特性、被害の分布、規模等、復興時の課題
②復興まちづくりの目標・実施方針	・復興まちづくりの目標、基本的な考え方 ・復興まちづくりの方針 ・将来の都市構造 ・分野別の方針
③目標の実現に向けた課題	・目標を実現するための課題
④課題解決のための対応策	事前に決めておくべき事項
	事前に実施すべき事項

出典：事前復興まちづくり計画検討のためのガイドライン（国土交通省）

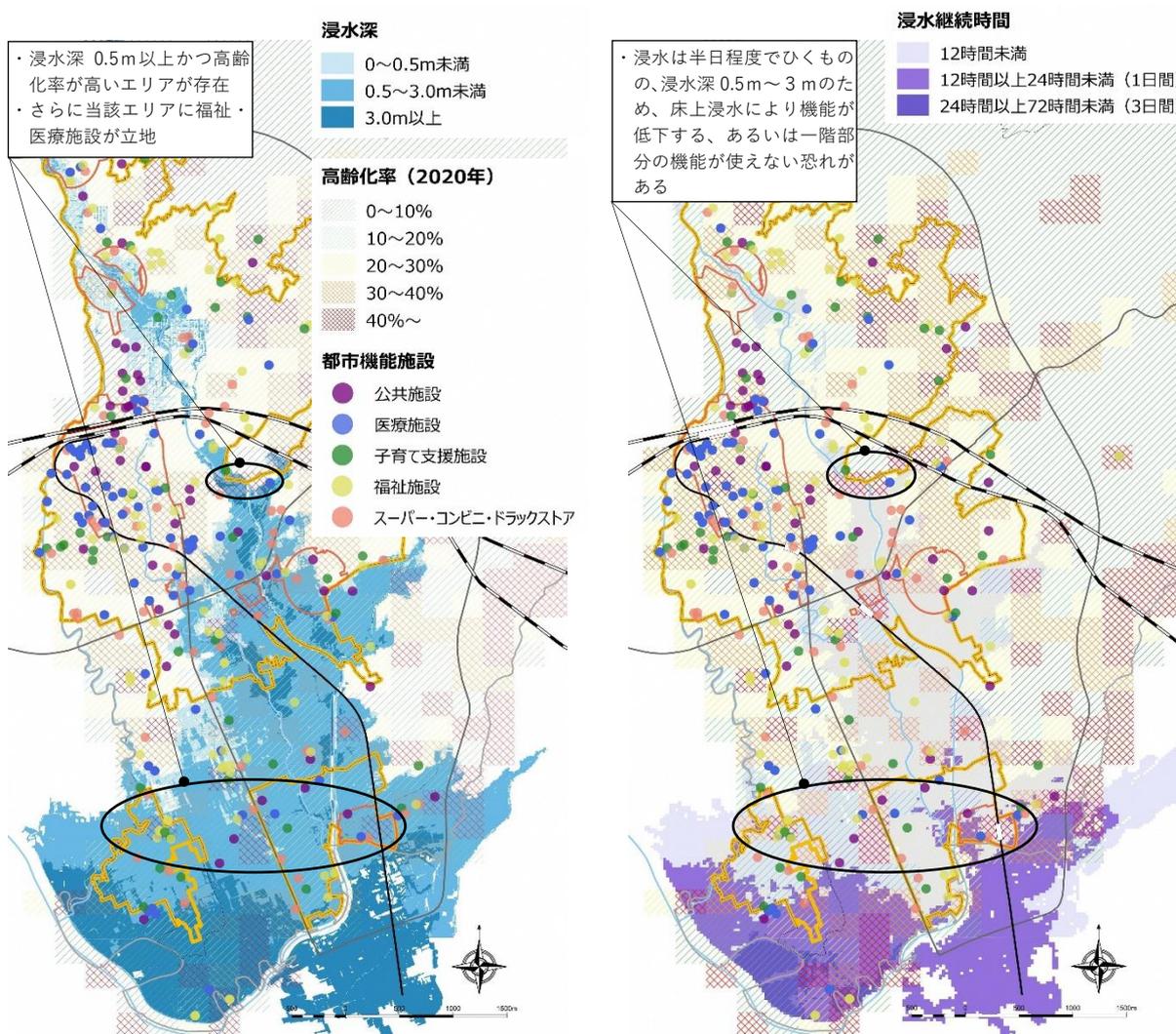


2) 安全性の高い居住環境の実現に係る取組

1 - 水害

- 居住誘導区域等における水災害リスクの低減を図るため、狩野川水系流域治水プロジェクト2.0及び三島市水害対策プランに基づく取組みや、水を一時的に貯留する雨庭、建物の浸水対策の助成検討等について取組んでいきます。
- 取組みの際は、浸水域のうち公共・公益施設が多く立地するエリアや、高齢者が多くお住まいになるエリア等の被害が大きくなることが想定される箇所から取組みが実施されるよう、各種主体と検討していきます。

【浸水深・浸水継続時間(想定最大規模)×高齢者の分布の現況】



出典：洪水想定 : 国土数値情報・洪水浸水想定区域 (1次メッシュ単位) 2022年度版
 高齢化率 : 令和2年国勢調査・第5次メッシュ (250m)
 公共施設 : 三島市 HP
 医療施設 : 三島市医療マップ (2019年4月)
 子育て支援施設 : 三島市 HP
 福祉施設 : 三島市介護保険サービス事業者マップ (令和5年3月)
 スーパー・コンビニ : 平成29年立地適正化計画策定業務委託、タウンページ (2023年10月末時点)



【取組一覧（1/2）】

・ 短期の取組みは、【短期】もしくは【一部短期】と表示
 ・ 表中の●=ハード対策、□=ソフト対策

取組	対応する災害 及び取組種別			主体	具体的な取組 例※
	洪水	内水	土砂 災害		
命を守る	発災時の避難行動	□	□	□	市民 ・適切な避難行動の実施
	被害想定や浸水状況の把握	□	□		県 ・浸水センサの設置・運用
					県、市 ・想定最大降雨による洪水浸水想定区域及び内水浸水想定区域の作成・指定*1
	迅速・的確な情報伝達	●□	●□	●□	市 ・災害時情報伝達の強化・促進（J-ALERT、同報無線、同報無線デジタル化） ・防災ラジオの普及率の向上 ・情報伝達手段の多様化 等
住民への周知・意識啓発	□	□		市 ・マイタイムラインや地区防災計画作成の推進 ・内水ハザードマップの整備 等	
				市民 ・水防研修や水防技術講習会への参加 等	
命と暮らしを守る	【一部短期】 河川堤防整備等 *2	●□	●□		国 ・狩野川堤防整備、河道掘削 等
					県 ・大場川等の河川改修 ・境川河道拡幅、護岸整備 ・御殿川捷水路整備、河道拡幅 等
	雨水貯留浸透施設等の 整備と機能の向上	●□	●□		市 ・ポンプ場改修 ・雨水調整池堆積土砂の掘削 等
					市、市民 ・歩道舗装透水性化の推進 ・都市計画法の開発許可に伴う調整池設置の指導
	雨庭*3の整備促進	●	●		市民 —
	雨水貯留施設への助成	□	□		市 ・補助金制度の普及促進
水辺のにぎわい空間創出 による治水対策	●	●		市 ・源兵衛川	

※「狩野川水系流域治水プロジェクト 2.0（令和5年8月）」、「三島市水害対策プラン（令和5年3月）」、「大場川流域水防災計画（平成4年3月）」、「地域防災計画（令和5年2月）」、「三島市地震対策アクションプログラム 2013（令和3年3月改訂）」、「三島市水防計画（令和5年3月）」より引用

※「*1」は、P119 参照

※「*2」は、P120～121 参照

※「*3」は、P123 参照



【取組一覧（2/2）】

- ・ 短期の取組みは、【短期】もしくは【一部短期】と表示
- ・ 表中の●=ハード対策、□=ソフト対策

取組		対応する災害及び取組種別			主体	具体的な取組例 ※	
		洪水	内水	土砂災害			
命と暮らしを守る	被書をできるだけ防ぐ、減らす	通行危険箇所の把握と解消対策の実施			●□	市	・危険箇所の把握と防災パトロールの実施、通行危険箇所の解消
		砂防・治山施設の整備			●	県、市	・山地災害危険地区等における治山施設の整備
		監視体制の強化			●□	県、市	・山地災害危険地区に係る監視体制の強化 ・盛土に対する安全性把握のための詳細調査等
命と暮らしを守る	被害対象を減少させる	建物の浸水対策への助成検討 *4	□	□		市	—
		浸水域内の建物の建築・立地に関する誘導方策検討 *4	□	□		市	—
		通行危険箇所の解消	●□	●□		市	—
	【一部短期】避難体制の強化	□	□		市	・排水ポンプ車等による緊急排水作業の訓練、内水位監視体制の強化	

※ 「狩野川水系流域治水プロジェクト 2.0（令和5年8月）」、「三島市水害対策プラン（令和5年3月）」、「大場川流域水防災計画（平成4年3月）」、「地域防災計画（令和5年2月）」、「三島市地震対策アクションプログラム 2013（令和3年3月改訂）」、「三島市水防計画（令和5年3月）」より引用

※ 「*4」は、P124 参照

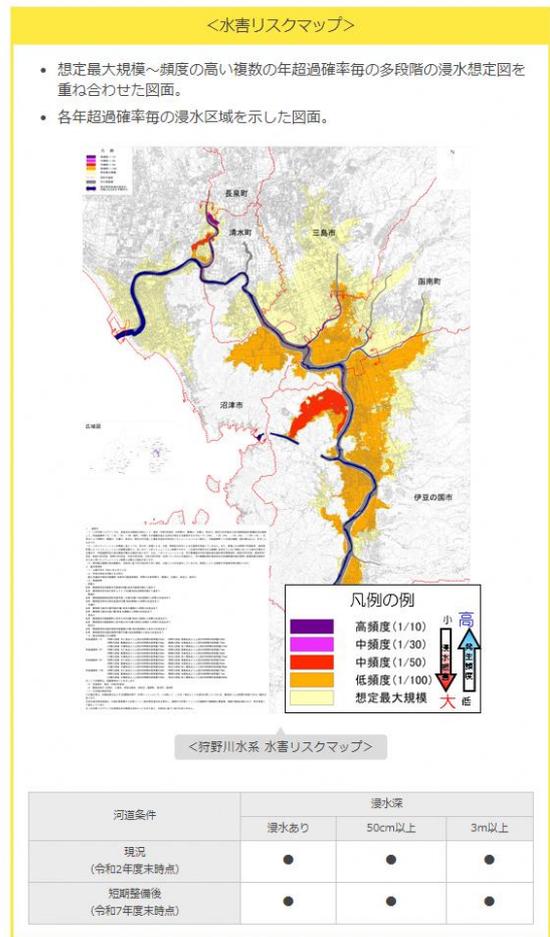
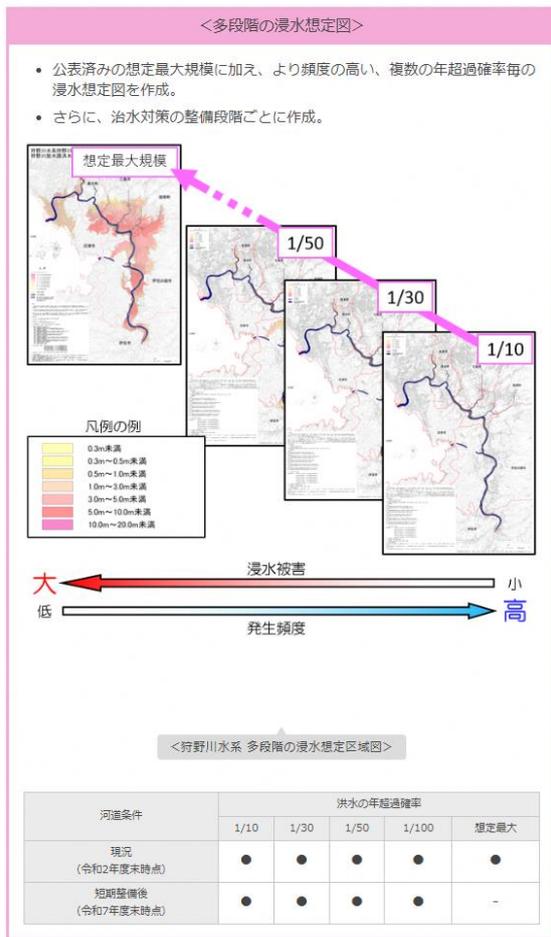


* 1 参考：多段階の浸水想定図と水害リスクマップ

国や都道府県では、これまで、水防法に基づき住民等の迅速かつ円滑な避難に資する水害リスク情報として、想定最大規模降雨を対象とした「洪水浸水想定区域図」を作成し公表してきました。

国土交通省では、これに加えて、土地利用や住まい方の工夫の検討及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするため、「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ」を作成・公表することとしました。

なお、現在の多段階の浸水想定図及び水害リスクマップは、国管理河川の氾濫のみを示しております。



出典：多段階浸水想定図及び水害リスクマップ（国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所）

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

参考



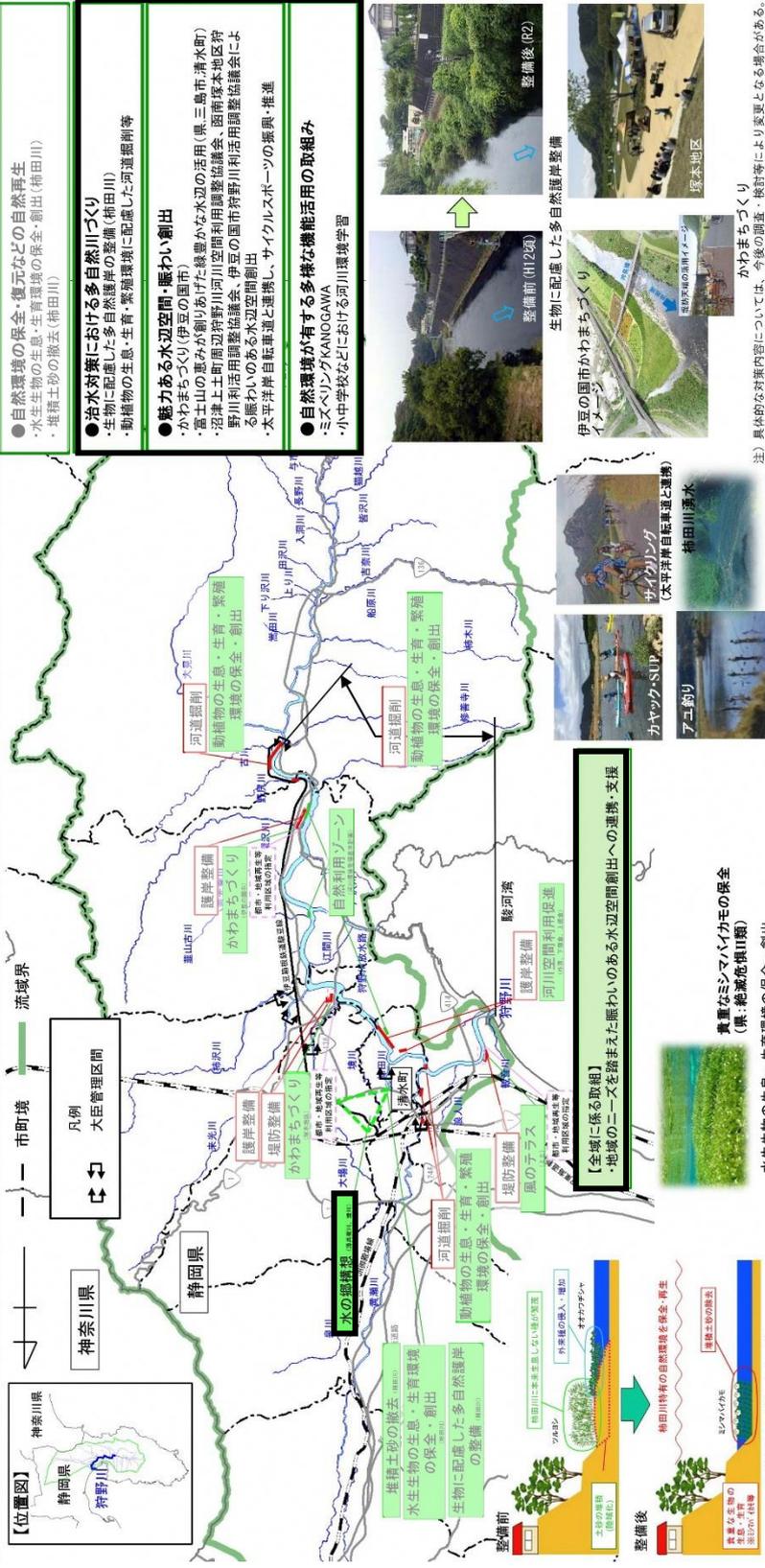
*2 参考：狩野川水系流域治水プロジェクト2.0および三島市水害対策プラン

①-2 狩野川水系流域治水プロジェクト・グリーンインフラの取組み

●グリーンインフラの取組み 『観光資源を活用した水辺空間創出と豊かな湧水環境の保全・創出』

○狩野川は天城山麓を流下する上流部は、自然植生が残された渓谷であり、中流部は連続する瀬と淵、市街地を流れる下流部は沿岸域に残された緑地が緑豊かな自然環境を形成している。また、支川柿田川は富士山麓の湧水を水源とし、湧水環境に依存する貴重な生物（絶滅危惧種25種）が生息する特有の自然環境を形成しており、国の天然記念物に指定されている。

○伊豆半島の豊富な観光・自然資源やジオサイトを活用した水辺空間の創出のため、今後、概ね2年間（令和5年度）で、伊豆の国市かわまちづくりによる流域の拠点となる取組などを進めるとともに、富士山麓の湧水を水源とし、湧水環境に依存する貴重な生物（絶滅危惧種25種）が生息する柿田川において、概ね4年間（令和7年度）で、自然再生の取組を進めるなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



出典：狩野川水系流域治水プロジェクト2.0（国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所）



* 3 事例：雨庭

- ・「雨庭」は、地上に降った雨水を下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくりと地中に浸透させる構造を持った植栽空間。

三島市・長伏工業団地への設置→



出典：令和5年度 第1回 狩野川流域治水協議会資料（国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所）、日本商工会議所 HP

* 4 事例：浸水対策への助成、建築・立地に関する誘導方策

- 建物の浸水対策への助成や、建築・立地に関する誘導方策は、三島市で想定されるハザードを踏まえて検討していきます。

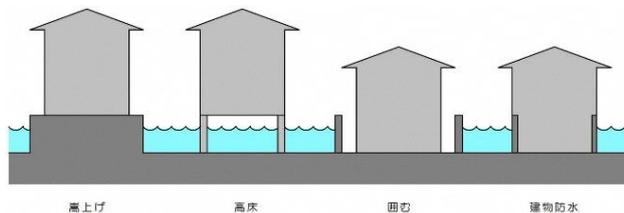
事例① 安全対策に係る助成

- ・ 宮崎県宮崎市
 - … 宅地の嵩上げ、ピロティ工事等に、最大 100 万円を補助
 - … 対象は、災害危険区域内の既存住宅で、浸水深以下に居室を有する場合 等
- ・ 愛知県西尾市
 - … 宅地の嵩上げ、ひき家、盛土、擁壁設置等に、最大 100 万円を補助
 - … 対象は、浸水想定区域にある宅地、及び浸水実績がある敷地とその隣接地

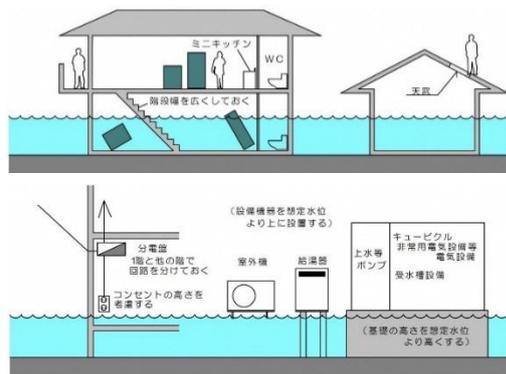
事例② 建て方・住まい方に係る規制（条例）

- ・ 滋賀県草津市
 - … 浸水の恐れのある区域で建築する場合、市民・事業者の責務として、建物の嵩上げ・高床化など浸水対策を推奨
 - … 強制力はないが、条例と指針で安全なまちづくりを推進
- ・ 愛知県名古屋市
 - … 浸水深に応じ、建物の建て方（建物構造・階数（2階以上に居室））等を指定
 - … 高潮の恐れのある区域（災害危険区域）に対し、条例で制限するもので、罰則はないものの、建築基準法に基づく是正措置や罰則規定を適用

① 床上浸水を未然に防ぐ



② 床上浸水に備える





2- 地震

○居住誘導区域等における地震リスクの低減を図るため、建物の耐震化や建物の不燃化等について取り組んでいきます。

○取組みの際は、防災上重要と考えられる緊急輸送路沿い、幅員が狭い道路沿いや老朽建物が密集するエリア等の被害が大きくなることが想定される箇所から取組みが実施されるよう、各種主体と検討していきます。

【取組一覧】

・ 短期の取組みは、【短期】もしくは【一部短期】と表示
 ・ 表中の●=ハード対策、□=ソフト対策

取組	対応する災害及び取組種別		主体	具体的な取組例 ※	
	地震	火災			
命と暮らしを守る 被害をできるだけ防ぐ、減らす	発災時の避難行動	□	□	市民	・適切な避難行動の実施
	避難地の保全	●	□	市	・避難地として機能する公園等の保全
	【一部短期】 住宅等の耐震化	□		市	・補助金助成、普及啓発 等
		●		市民	・住宅の耐震補強工事 ・住宅の耐震化が困難な高齢者等世帯の地震対策の促進 ・家庭内の地震対策の促進 等
	ブロック塀や 落下物等の 住宅周りの対策	□		市	・ブロック塀や落下物の安全対策の周知啓発 ・エレベーターの安全対策の周知啓発 ・ガラスの飛散防止の指導
		●		市民	・ブロック塀や落下物の安全対策 ・エレベーターの安全対策 ・ガラスの飛散防止
	【一部短期】 公共建築物等の耐震化	●		市	・公共建築の耐震補強工事 ・市有公共建築物の耐震化計画の管理・公表 ・市有施設のブロック塀等の安全確保 等
	【短期】 公共構造物等の 耐震化	●		市	・市管理 JR 東海道本線跨線橋の耐震化 ・配水池など施設の耐震化事業
				県、市、市民	・ライフラインの耐震化
	その他の安全対策	●		市	・電線共同溝の整備 ・コンピューターの安全対策 ・地区計画などの導入による、道路の拡幅やポケットパークなどの公共空地の整備 等
建物の不燃化		□	市	・建物の不燃化等の指導	
		●	市民	・建物の不燃化	
火災予防対策の 推進		□	市	・防火管理体制の整備 ・防火対象物の火災予防 ・防火地域・準防火地域の指定検討	
		●	市民	・家庭内の電気火災対策の促進	

※「地域防災計画（令和5年2月）」、「三島市地震対策アクションプログラム2013（令和3年3月改訂）」、「三島市耐震改修促進計画（令和3年4月改訂）」より引用



3- 共通

○各種災害リスクの低減を図るため、様々な主体と協働で安全性の向上に関わる取組みを行います。

○取組みの際は、防災上重要な緊急輸送路や拠点周辺から取組みが実施されるよう、各種主体と検討していきます。

【取組一覧（1/2）】

・ 短期の取組みは、【短期】もしくは【一部短期】と表示
 ・ 表中の●=ハード対策、□=ソフト対策

取組	対応する災害と取組種別						主体	具体的な取組例 ※
	洪水	内水	土砂災害	地震	火災	液状化		
命を守る	発災時の避難行動	□	□	□	□	□	□	市民 ・適切な避難行動の実施
	迅速・的確な情報伝達	●□	●□	●□	●□	●□	●□	市 ・災害時情報伝達の強化・促進（J-ALERT、同報無線、同報無線デジタル化） ・防災ラジオの普及率の向上 ・情報伝達手段の多様化 等
	住民への周知・意識啓発、防災教育の充実	□	□	□	□	□	□	市 ・ハザードマップや行動マニュアル等の配布 ・災害リスクの周知の仕組みと各所（市民、行政、不動産、建設業等）との連携 等
								市、市民 ・市民防災講座、図上訓練の実施 ・自主防災マニュアルや避難所運営基本マニュアルの周知 ・3D都市モデル等を活用した特性やリスク把握と地区防災計画の作成*1 等
防災訓練の充実・強化	□	□	□	□	□	□	市、市民 ・防災関係者等の訓練の実施 ・防災訓練の充実・強化（自主防災組織） ・非常通信訓練の実施 ・避難所単位の訓練実施 ・防災訓練の充実・強化（小・中・高校生） ・救助・救急関係機関の連携、総合防災訓練等の実施 等	

※「地域防災計画（令和5年2月）」、「三島市地震対策アクションプログラム2013（令和3年3月改訂）」より引用

※「*1」は、P128参照



【取組一覧（2/2）】

・ 短期の取組みは、【短期】もしくは【一部短期】と表示
 ・ 表中の●=ハード対策、□=ソフト対策

取組	対応する災害と取組種別						主体	具体的な取組例 ※	
	洪水	内水	土砂災害	地震	火災	液状化			
命を守る	自主防災組織の活性化	□	□	□	□	□	□	市	・ 自主防災組織リーダーや三島市防災指導員の育成・活用 ・ 自主防災組織の助成 等
		●	●	●	●	●	●	市民	・ 自主防災組織リーダーや三島市防災指導員への参加 ・ 防災資機材等の整備 等
		●	●	●	●	●	●	市民	・ 防災資機材等の整備
	避難行動要支援者の避難体制の整備	□	□	□	□	□	□	市	・ 避難行動要支援者の避難訓練の促進 ・ 避難支援方法等の普及 等
		□	□	□	□	□	□	市民	・ 避難行動要支援者の避難訓練の充実 等
		□	□	□	□	□	□	市、市民	・ 避難行動要支援者の支援体制の整備
命と暮らしを守る	まちなかの安全を高める取組み (P113 再掲)	□	□	□	□	□	市	—	
救助、復旧・復興に備える	応急危険度判定				□			市	・ 広域連携や迅速な体制の維持
	【短期】 緊急輸送路等の整備 *2	●□	●□	●□	●□	●□	●□	市	・ 緊急輸送路等沿いの落下物対策の促進、ブロック塀の耐震化の促進 ・ 緊急輸送路を跨ぐ橋梁の落橋防止 等
		●	●	●	●	●	●	市民	・ 緊急輸送路等沿いの落下物対策の実施、ブロック塀の耐震化の実施
	【短期】 防災拠点等の強化 *2	●	●	●	●	●	●	市	・ 災害時拠点給水施設における防災倉庫や非常用電源の整備 等
	情報収集・連絡体制の強化	●	●	●	●	●	●	市	・ 防災行政無線の避難所への整備 ・ 通信設備の防災対策 等
	消防力の充実・強化	●□	●□	●□	●□	●□	●□	市	・ 消防施設・設備の整備の促進 ・ 地域の消防力の確保 ・ 消防団活動の啓発 等
								市民	・ 地域の消防力の確保
広域支援の受入れ体制の強化	●□	●□	●□	●□	●□	●□	市	・ 県広域受援計画で定めたヘリポートの確保 ・ 防災関係機関との連携強化 等	
地域の迅速な復旧、復興の推進	□	□	□	□	□	□	市	・ 震災復興のための都市計画行動計画策定の促進 ・ 事前復興まちづくり計画による復興準備	

※ 「地域防災計画（令和5年2月）」、「三島市地震対策アクションプログラム 2013（令和3年3月改訂）」より引用



*** 1 事例：3D都市モデル等を活用した特性やリスク把握と地区防災計画の作成**

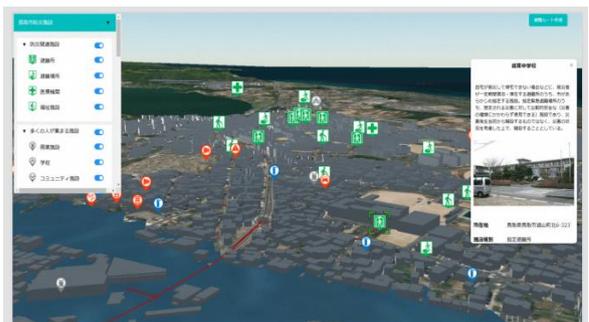
①事例：WS等への3D都市モデルとシミュレーションゲームとの組み合わせ活用（茨城県鉾田市）

- ・オープンデータとして提供されている PLATEAU の 3D 都市モデルを市販のシミュレーションゲームに取り込み、まちづくりのシミュレータとして利用することで、市民のまちづくりへの理解・関心、参加意識の向上や、自治体職員の業務効率の改善に関する有用性を検証。
- ・ゲームを活用したことに対する高校生の評価は高く、駅前の施設イメージや車窓から見たランドスケープの創り方といった、詳細なデザイン検討を行う学生がいる等、若年層と親和性が高い手法であると確認できた。



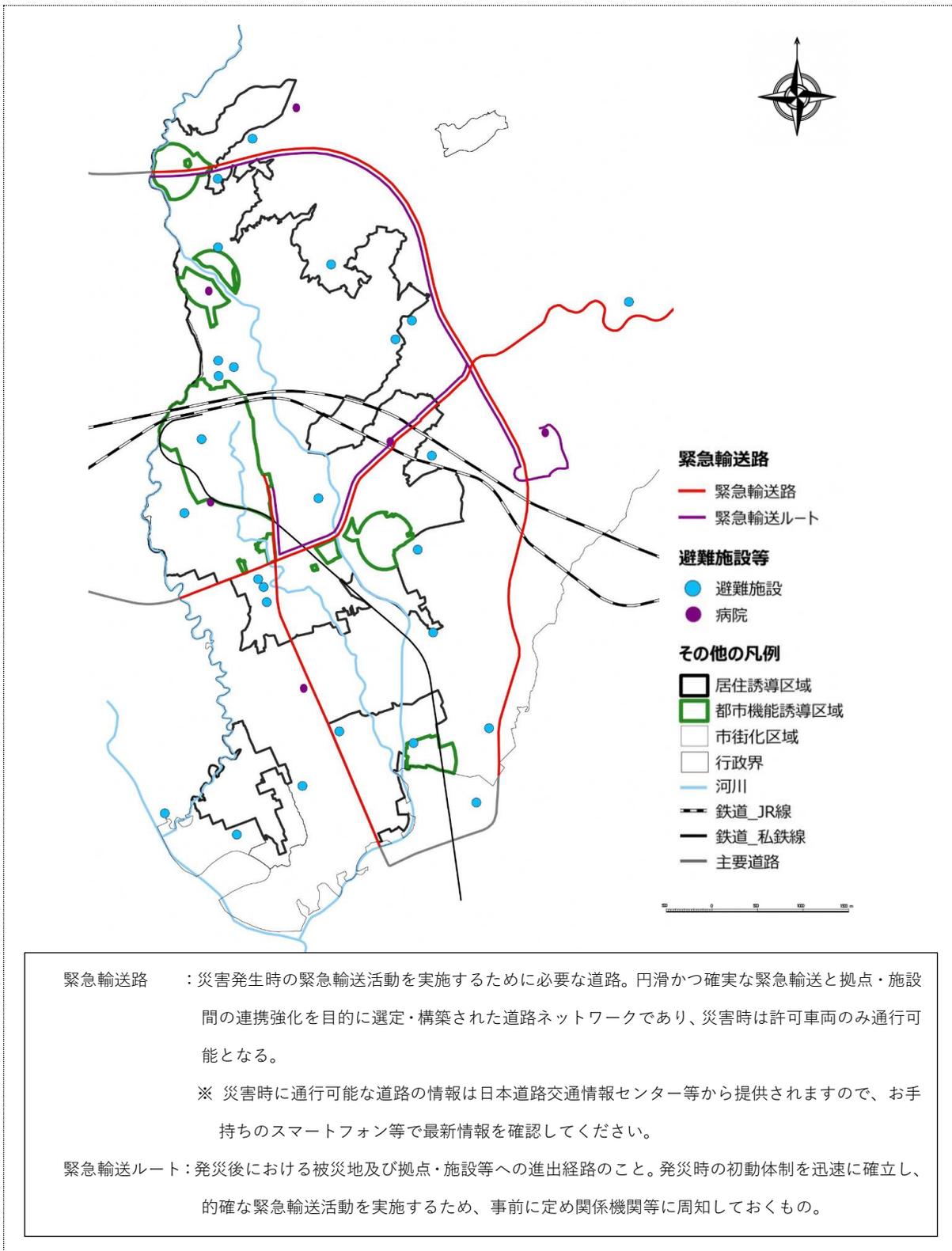
②事例：地域防災支援プラグインによる地区防災計画の策定（鳥取県鳥取市）

- ・住民が主体となって防災意識の高い街づくりをするために、3D都市モデルを活用したツールを開発し、住民を対象としたワークショップでの活用を実施。
- ・避難所など一般的に手に入れやすい施設の情報が、道路付帯物の情報、地域の特性に応じた情報をまとめて可視化したことで、避難ルートの検討を深められた。





* 2 参考：緊急輸送路と各種拠点



出典：緊急輸送路：国土数値情報・緊急輸送道路 2020 年度版
 緊急輸送ルート：静岡県耐震改修促進計画（第3期・令和3年度～令和7年度）
 避難施設：国土数値情報・避難施設 2012 年度版
 医療施設：三島市医療マップ（2019年4月）